

佐市契監第 号
令和 年 月 日

△△建設 株式会社

御中

佐賀市長 坂井 英隆

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、工事完成と認め検査を終了しましたので、佐賀市工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、この通知書を受け取った日から起算して14日以内（この期間には休日を含み、末日が休日に当たるときはその次の休日でない日が末日となります。）に、書面により、市長に対して説明を求めることができます。

疑問に対する説明は、書面により郵送します。

契約番号 第 1234567890 号
工事名 ○○××工事
工期 令和○年○月○日 ～ 令和○年○月○日
成工検査年月日 令和○年○月○日
可否の判定 合格
評定の結果 _____ 点 ※評定点合計を四捨五入により整数とする。

評定結果の内訳

項目	細別	評定点	満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/	3.3 点
	II. 配置技術者	/	4.1 点
2. 施工状況	I. 施工管理	/	13.0 点
	II. 工程管理	/	8.5 点
	III. 安全対策	/	9.2 点
	IV. 対外関係	/	3.7 点
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	/	14.9 点
	II. 品質	/	17.4 点
	III. 出来ばえ	/	8.5 点
4. 工事特性（施工条件等への対応）	※加点のみ	/	6.5 点
5. 創意工夫	※加点のみ	/	5.7 点
6. 社会性等（地域への貢献等）	※加点のみ	/	5.2 点
7. 法令遵守等	※減点のみ		点
評定点合計		/	100 点
備考	工事完了後、瑕疵などが発生していることが判明した場合、評点の見直しが行われる場合があります。		

説明請求に関する問い合わせ先

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 総務部契約監理課
TEL 0952-40-7042

検査監

様式第1号

工 事 成 績 採 点 表

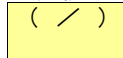
工事番号	第1234567890号	受注者名	△△建設 株式会社					現場代理人氏名	佐賀 太郎					請負代金額	¥1,234,567,000														
工事名	〇〇××工事					工期	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日					検査完了日	令和〇年〇月〇日																
考査項目	一般監督員							主任監督員							検査員														
	所属 〇							所属 〇							所属 契約監理課														
	職氏名		主査		佐賀 花子		印		職氏名		係長		佐賀 次郎		印		職氏名		副検査監		佐賀 四郎		印						
項目	細別	a	b	c	d	e	評定	a	a'	b	b'	c	d	e	評定	a	a'	b	b'	c	d	e	評定						
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																							
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																							
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0										+5.0	+3.5	+2.5	+1.5	0	-7.5	-15							
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0		+4.0	+3.0	+2.5	+1.0	0	-7.5	-15	c														
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0		+5.0	+4.0	+3.5	+2.0	0	-7.5	-15	c														
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																							
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-5.0	-5.0										+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0							
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-5.0	-5.0	0									+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0							
	III. 出来ばえ															+5.0	+3.5	+2.5	+1.5	0	-5.0								
4. 工事特性	I. 施工条件等の対応※2							+(16)			0			0															
5. 創意工夫	I. 創意工夫※3	+(7)		0		0																							
6. 社会性等	I. 地域への貢献等							+10	+7.5	+5.0	+2.5	0			c														
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		0.0 点					0.0 点					0.0 点																	
評定点(65+加減点合計)※1		① 65.0 点					② 65.0 点					③ 65.0 点																	
評定点計		(① 65点) × 0.4 + (② 65.0点) × 0.2 + (③ 65.0点) × 0.4 = 65.0 点																											
7. 法令遵守等※6		0 点																											
評定点合計※7		(6. 評定点計 65 点) - (7. 法令遵守等 0 点) = 65 点																											
8. 総合評価	技術提案	技術提案履行確認※9							履行							不履行							対象外						
所見※5																													

※1 65点+1. ~3. の評定(加減点合計) + 4. ~6. の評定(加減点合計) = 評定点 各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。
 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、一般監督員からの報告を受けて主任監督員が評価するものとする。
 ※3 創意工夫は、工事特性の対応事項のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
 ※4 4. 5. 6. は加減点のみとする。また、法令遵守等は減点のみとする。
 ※5 所見欄には改善を指導した項目について、客観的な根拠を示し簡潔に記載すること。
 ※6 各考査項目の採点は、考査項目別運用表によるものとし、検査員の評価に先立ち、一般及び主任監督員が行う。
 ※7 法令遵守等の評価は、主任監督員が行う。
 ※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
 ※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は『不履行』を選択する。

「施工プロセス」チェックリスト(公共土木工事)

工事名: ○○××工事	工期: 令和○年○月○日 から	工事担当課: ■■課
受注者名: △△建設 株式会社	令和○年○月○日 まで	一般監督員: 佐賀 花子

- 1 施工プロセスチェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に実施されているかについて、監督員が確認を行う。
- 2 チェックの対象とならない項目については、対象欄にチェックを入れず、空欄とする。
- 3 確認欄の入力については、以下のとおりとする。



⇒ (上段) 現場もしくは書類等で確認した月日を入力。
⇒ (下段) プルダウンメニューから選択して下さい。

○ : 確認を行った結果、指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。
× : 確認することができなかった。又は指示事項に対する改善が実施されなかった。

- 4 記録欄には、指示の具体的な内容及び改善がどのように実施されたかを記入する。※現地でしか確認できない項目について、(現)と記入している。
- 5 判定は、最終的に改善が図られた場合は○、改善されなかった場合は×とする。
- 6 赤書項目の判定が「×」となった項目が一つでもあった場合、審査項目別運用表における評価対象項目の「施工プロセス」チェックリストの該当欄を「×」とする。
- 7 青書項目の判定が「×」となった項目がある場合は、審査項目別運用表における評価対象項目の該当欄を「×」とする。

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表(チェックの目安)	チェック時期の目安	対象	確認欄(現場・書類)			記録欄 (指示事項及びその改善等)	判定		
						着手前	施工中	完成時				
1 施工体制	I 施工体制一般	1 工事実績情報(CORINS登録)	契約締結後等の10日以内に適正に登録申請した。	受注時契約後、変更後、訂正時、完成時		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		2 建設業退職金共済制度	1)掛金収納書の写しを提出した。もしくは、提出しない理由を書面で提出した。	契約後1ヶ月以内、追加購入時		(/)	(/)	(/)	(/)			
			2)建設業退職金共済証紙の配布を、受け払い簿等により適切に管理している。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)				
			3)「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。	施工中1回程度		(/)	(/)	(/)		(現)		
		3 労働保険関係成立票	労災保険関係成立票を工事現場の見やすい場所に掲示している。	施工中1回程度		(/)	(/)	(/)		(現)		
		4 建設業許可標識	建設業法に定められた標識を正しく記載し、公衆の見やすい場所に設置し、主任技術者等を正しく記載している。	施工中1回程度		(/)	(/)	(/)		(現)		
		5 施工体制台帳、施工体系図又は作業分担に関する資料	1)施工体制台帳及び施工体系図を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。	施工時の当初変更時		(/)	(/)	(/)				
			2)施工体制台帳に下請負契約書(写)、再下請負通知書及び必要書類を添付している。	施工時の当初変更時		(/)	(/)	(/)				
			3)施工体制台帳に社会保険等の加入状況を記載している。	施工時の当初変更時		(/)	(/)	(/)				
			4)施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。	施工時の当初変更時		(/)	(/)	(/)		(現)		
5)施工体系図に記載のない業者が作業していない。	施工中適宜			(/)	(/)	(/)		(現)				
6)一部下請負通知書を提出し、承諾を得た下請負業者が施工している。	施工中適宜			(/)	(/)	(/)		(現)				
7)元請が下請工事の施工に実質的に関与している。	施工中適宜			(/)	(/)	(/)		(現)				

調査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表(チェックの目安)	チェック時期の目安	確認欄(現場・書類)				記録欄 (指示事項及びその改善等)	判定	
					着手前	施工中	完成時				
1 施工体制	II (現場代理人/配置技術者/監理技術者/主任技術者)	○現場代理人	1)現場に常駐している。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)	(現)	
			2)監督員への協議及び報告等を書面(工事打合簿)で行っている。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)		
		○監理技術者(主任技術者)の専任制等	1)技術者としての要件が資格者証等により確認できた。 ※監理技術者は講習修了証を含む。	着手前		(/)	(/)	(/)	(/)		
			2)配置予定、施工体制台帳等に記載された本人であることを資格者証等で確認した。	着手前		(/)	(/)	(/)	(/)		
			3)現場に常駐している(主任(監理)技術者の専任性が求められる場合)。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)	(現)	
			4)施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっている。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)		
○専門技術者の選任	専門技術者を選任し、配置している。	施工計画時、施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)	(現)			
○作業主任者の選任	作業主任者を選任し、配置している。	施工計画時、施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)	(現)			
2 施工状況	I 施工管理	○設計図書の照査等	1)契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。	着手前 施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)		
			2)現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を提示して確認を受けた。	着手前 施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)		
		○施工計画書	1)施工(変更を含む)に先立ち、提出した。	着手前 変更時		(/)	(/)	(/)	(/)		
			2)記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。	着手前 変更時		(/)	(/)	(/)	(/)		
			3)記載内容と現場施工方法が一致している。 → 調査項目別運用表「施工体制一般」に該当	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)	(現)	
			4)記載内容と現場施工体制が一致している。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)	(現)	
		○施工管理	1)工事材料の品質に影響がないよう保管している。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)	(現)	
			2)日常の出来形管理を適時、的確に実施し、整理している。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)		
			3)日常の品質管理を適時、的確に実施し、整理している。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)		
			4)現場内の整理整頓を日常的に行っている。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)	(現)	
			6)工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)	(現)	
		○段階確認	1)段階確認書により段階確認の予定時期を監督員に協議している。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)		
			2)段階確認の時期・内容・頻度が適切である。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)		
○現場環境改善	施工計画書に記載した現場環境改善を実施している。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)	(現)			

2 施工状況	細別	確認項目	チェックリスト一覧表(チェックの目安)	チェック時期の目安	確認欄(現場・書類)				記録欄 (指示事項及びその改善等)	判定	
					着手前	施工中	完成時				
I 施工管理	○建設副産物及び建設廃棄物	1)受注者は、産業廃棄物を産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理していることを監督員に提示し、確認を受けた。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)			
		2)再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。	施工計画時、施工中適宜	(/)	(/)	(/)	(/)				
	II 工程管理	○工程管理	1)施工前に工事工程表(クリティカルパスを含む)を提出している。	着手前 施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)		
			2)工程の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)			
			3)作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)			
			4)計画工程以外の時間外作業がほとんどない。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)			
	III 安全対策	○安全活動	1)災害防止協議会等を設置し、定期的に開催し、活動記録がある。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)			
			2)店社パトロールを実施し、活動記録がある。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)			
			3)安全教育、訓練等を実施し、活動記録がある。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)			
			4)安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)			
			5)新規入場者教育を実施し、活動記録がある。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)			
			6)佐賀市発注工事におけるダンプトラック過積載防止対策要領等に基づき、点検している記録がある。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)			
7)使用機械・車両等の点検整備等が管理され、点検記録がある。			施工中適宜		(/)	(/)	(/)				
8)重機操作で、誘導員の配置や重機との行動範囲の分離措置がなされた点検記録がある。			施工中適宜		(/)	(/)	(/)				
9)足場や支保工の組立完了時や使用中、また山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。			施工中適宜		(/)	(/)	(/)				
10)保安施設の設置及び管理を各種基準及び関係者の協議に基づき実施している。			施工中適宜		(/)	(/)	(/)				
○安全パトロールの指摘事項の確認	各種安全パトロールでの指摘事項や正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。	施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)				
IV 対外関係	○関係機関等	1)関係官公署等との協議及び調整を行い、その記録が整備されている。	着工前 施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)			
		2)工事の目的及び内容を工事看板などにより地域住民や通行者等にわかりやすく周知している。	着工前 施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)		(現)	
		3)近隣住民(施設管理者等を含む)と施工上必要な交渉、苦情対応を適切に行っている記録ある。	着工前 施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)			
		4)関連工事等の受注者と協力を行っている記録がある。	着工前 施工中適宜		(/)	(/)	(/)	(/)			

考查項目別運用表

(一般監督員)

[記入方法] 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。											
考查項目	細別	評価	a	b	c	評価	d	評価	e		
1. 施工体制	I. 施工体制一般		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		やや不適切である		不適切である		
			「評価対象項目」								
		必須		①「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について判定が「×」の項目がない。			施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	上記該当事項があれば・・・d	施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	上記該当事項があれば・・・e	
		必須		②施工計画書を、工事着手前に提出している。							
		必須	下請ある場合		③作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。						
		必須			④社内検査員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって適切に実施し、その記録を保管している。						
		必須	下請ある場合		⑤元請が下請の作業成果を検査している。						
		必須			⑥施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。						
		必須			⑦緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。						
		必須			⑧現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。						
		必須			⑨工場製作期間における技術者を適切に配置している。						
		必須			⑩機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。						
					⑪その他（理由：）						
					●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が80%未満・・・c						
					○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外						
					①評価数（○）						
					②対象項目（○、×）						
					③評価値（①/②）						
					④評定						
			II. 配置技術者 (現場代理人等)		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		やや不適切である		不適切である
	「評価対象項目」										
	【全体を評価する項目】										
必須				①「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者について判定が「×」の項目がない。			配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	上記該当事項があれば・・・d	配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	上記該当事項があれば・・・e	
必須				②作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。							
必須				③その他（理由：）							
必須				【現場代理人を評価する項目】							
必須				④現場代理人が、工事全体を把握している。							
必須				⑤設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。							
必須				⑥監督員への報告を適時及び的確に行っている。							
必須				⑦その他（理由：）							
必須				【監理（主任）技術者を評価する項目】							
必須				⑧書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。							
必須				⑨契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。							
必須				⑩重要施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。							
必須	下請ある場合				⑪下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。						
必須					⑫監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。						
					⑬その他（理由：）						
					●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が80%未満・・・c						
					○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外						
			①評価数（○）								
			②対象項目（○、×）								
			③評価値（①/②）								
			④評定								

考查項目別運用表

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

(一般監督員)

考查項目	細 別	評価	a	b	c	評価	d	評価	e
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		やや不適切である		不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理	必須	「評価対象項目」						
		必須	①「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について判定が「×」の項目がない。				施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当事項があれば・・・d	施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば・・・e	
			②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。						
			③現場条件の変化に対して、適切に対応している。						
			④工事材料は品質に影響がないよう保管している。						
		必須	⑤日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。						
		必須	⑥日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。						
		必須	⑦現場内の整理整頓を日常的に行っている。						
			⑧指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。						
		必須	⑨工事打合せ簿を、不足なく整理している。						
	必須	⑩建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。							
		⑪工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。							
		⑫その他（理由： ）							
			●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・ c						
			○：該当する						
			×：該当しない						
			空白：評価対象外						
			①評価数 (○)		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。				
			②対象項目 (○、×)	不足	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評定する。				
			③評価値 (①/②)		③ 評価値 (%) = 評価数 () / 評価対象項目数 ()				
		④評定							
	II. 工程管理	必須	「評価対象項目」						
		必須	①「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について判定が「×」の項目がない。				工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 上記該当事項があれば・・・d	工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 上記該当事項があれば・・・e	
			②工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。						
			③実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。						
			④現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。						
			⑤時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。						
			⑥工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。						
		必須	⑦適切な工程管理を行い、工程の遅れがない。						
		必須	⑧休日の確保を行っている（週40時間労働を基準とする）。						
		必須	⑨計画工程以外の時間外作業がほとんどない。						
	必須	⑩工期が完了する7日前（1,000万円以下の工事は3日前）までに検査関係書類が監督員に提出された。							
		⑪その他（理由： ）							
			●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・ c						
			○：該当する						
			×：該当しない						
			空白：評価対象外						
			①評価数 (○)		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。				
			②対象項目 (○、×)	不足	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評定する。				
			③評価値 (①/②)		③ 評価値 (%) = 評価数 () / 評価対象項目数 ()				
			④評定						

別表-1③

考查項目別運用表

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

(一般監督員)

考查項目	細 別	評価	a	b	c	評価	d	評価	e
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		やや不適切である		不適切である
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	必須	「評価対象項目」			安全対策に関して、 監督員が文書による 改善指示を行った。 上記該当事項が あれば・・・d	安全対策に関して、 監督員からの文書に よる改善指示に従わ なかった。 上記該当事項が あれば・・・e		
		必須	①「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について判定が「×」の項目がない。						
		必須	②災害防止協議会等を1回/月以上行っている。						
		必須	③安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。						
		必須	④新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。						
		必須	⑤工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。						
		必須	⑥過積載防止に取り組んでいる。						
		必須	⑦仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。						
		必須	⑧保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。						
		必須	⑨地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。						
		⑩その他（理由： _____）							
		●判断基準 ○：該当する 評価値が90%以上・・・・・・ a ×：該当しない 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 空白：評価対象外 評価値が80%未満・・・・・・ c							
		①評価数（○）	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。						
		②対象項目（○、×）	不足	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。					
		③評価値（①/②）		③ 評価値（ % ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）					
		④評定							
	Ⅳ. 対外関係	必須	必須	「評価対象項目」			対外関係に関して、 監督員が文書による 改善指示を行った。 上記該当事項が あれば・・・d	対外関係に関して、 監督員からの文書に よる改善指示に従わ なかった。 上記該当事項が あれば・・・e	
			必須	①「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について判定が「×」の項目がない。					
			必須	②関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生がない。					
			必須	③地元との調整を行い、トラブルの発生がない。					
必須			④第三者からの苦情がない。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。						
必須			⑤関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。						
必須			⑥工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。						
必須			⑦その他（理由： _____）						
			●判断基準 ○：該当する 評価値が90%以上・・・・・・ a ×：該当しない 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 空白：評価対象外 評価値が80%未満・・・・・・ c						
			①評価数（○）	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。					
	②対象項目（○、×）	不足	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。						
	③評価値（①/②）		③ 評価値（ % ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）						
	④評定		④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。						

考查項目別運用表

(一般監督員)

考查項目		細別					評価								
3. 出来形及び出来ばえ		I. 出来形		01 土木一般 (02 機械、03 電気以外)		a		b		c		d		e	
						<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。					
						① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">上記該当事項があれば・・・d</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">上記該当事項があれば・・・e</div>		
						<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">①評定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">該当する項目 (a～e) を直接入力</div>									
		細別		02 機械設備工事		a		b		c		d		e	
						適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない							
						<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「評価対象項目」</div> ①据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 ②設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 ③施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 ④設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ⑤不可視部分の出来形を写真撮影している。 ⑥塗装管理基準の塗装厚管理を適切にまとめている。 ⑦溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 ⑧施工計画書等で定めた出来形の管理基準（又は社内の管理基準）に基づき、適切に管理している。 ⑨設計図書で定められている予備品に不足が無い。 ⑩分解設備における既設部分等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 ⑪その他（理由： _____）					出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。			
						<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ●判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c </div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">上記該当事項があれば・・・d</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">上記該当事項があれば・・・e</div>			
						<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外 </div>									
						①評価数 (○) ②対象項目 (○、×) 不足 ③評価値 (①/②) ④評定									
						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。 ② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率 () 計算の値で評定する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 評価対象項目数 ()									

別表-1⑤

考査項目別運用表

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

(一般監督員)

考査項目	細別	評価	a	b	c	評価	d	評価	e
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない				
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 03 電気通信設備工事・通信設備工事・受変電設備工事								
		必須	「評価対象項目」						
			① 据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。						
			② 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。						
			③ 不可視部分の出来形を写真撮影している。						
			④ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。						
		必須	⑤ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。						
		必須	⑥ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図通り施工されている。						
		必須	⑦ 配管及び配線が設計図書又は承諾図通りに敷設されている。						
			⑧ 測定機器のキャリブレーションを定期的実施している。						
			⑨ 行先などを表示した名札をケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。						
			⑩ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
			⑪ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準（又は社内の管理基準）に基づき、適切に管理している。						
			⑫ その他（理由： ）						
				<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p>					
		○：該当する							
		×：該当しない							
		空白：評価対象外							
		①評価数（○）		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。					
		②対象項目（○、×）	不足	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。					
		③評価値（①/②）		③ 評価値（ % ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）					
		④評定							
							出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。		契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。
							上記該当事項があれば・・・d		上記該当事項があれば・・・e

審査項目別運用表

(一般監督員)

【記入方法】該当する項目(a~e)を直接入力する。

考 査 項 目	細 別	評 価	a	b	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 01 土木一般 (02 機械、03 電気、04 維持・修繕以外)		□品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	□品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	□品質の測定が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。		
			① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理をおこなうものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。				上記該当事項があれば・・・d	上記該当事項があれば・・・e	
		①評定	該当する項目(a~e)を直接入力						
	II. 品質 04 維持・修繕工事	評 価	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	評 価	d	評 価	e
			「評価対象項目」						
	必須		①常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。	
	必須		②緊急的な作業に対し、迅速に対応している。						
	必須		③監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。						
	必須		④施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案を行っている。						
			⑤理由：						
			⑥理由：						
			⑦理由：						
			⑧理由：						
			○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外						
			●判断基準 評価項目が6項目以上・・・・・・ a 該当項目が4項目以上・・・・・・ b 該当項目が3項目以下・・・・・・ c						
			※ 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は最大8項目とする。						
			①評価数(○)						
			②対象項目(○、×) 不足						
			③評定						
			上記該当事項があれば・・・d						
			上記該当事項があれば・・・e						

別表-1⑦

考查項目別運用表

〔記入方法〕評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

(一般監督員)

考查項目	細別	評価	a			評価	d			評価	e				
			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	上記該当事項があれば・・・d	契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。		上記該当事項があれば・・・e				
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 02 機械設備工事		「評価対象項目」												
		必須	①材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	上記該当事項があれば・・・d	契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。	上記該当事項があれば・・・e					
		必須	②設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。												
		必須	③設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。												
		必須	④機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して成績書にまとめられている。												
			⑤溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。												
			⑥塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。												
			⑦操作制御装置について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。												
			⑧操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり布設されている。												
			⑨小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。												
			⑩設備の取扱説明書を工夫している。												
			⑪完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。												
		必須	⑫機器の配置が点検しやすいよう工夫している。												
			⑬設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるように工夫している。												
			⑭二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。												
			⑮バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。												
			⑯計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。												
			⑰回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。												
		必須	⑱構造部の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。												
			⑲現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。												
			⑳その他（理由：）												
				●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・ c											
				○：該当する											
				×：該当しない											
				空白：評価対象外											
		①評価数（○）	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。												
		②対象項目（○、×）	不足	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。											
		③評価値（①/②）		③ 評価値（ % ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）											
		④評定													
	II. 品質 03 電気通信設備工事・通信設備工事・受変電設備工事		「評価対象項目」												
		必須	①製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	上記該当事項があれば・・・d	契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。	上記該当事項があれば・・・e					
		必須	②材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。												
		必須	③機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。												
		必須	④操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。												
		必須	⑤ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合がない。												
		必須	⑥設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。												
		必須	⑦操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の動作が確認できる。												
		必須	⑧設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。												
			⑨現場条件によって機器（製品）の性能及び性能が確認ができない場合において、工場試験などで確認している。												
			⑩設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修繕又は更新）している。												
			⑪完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。												
			⑫設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。												
			⑬その他（理由：）												
				●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・ c											
				○：該当する											
				×：該当しない											
				空白：評価対象外											
				①評価数（○）	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。										
				②対象項目（○、×）	不足	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。									
				③評価値（①/②）		③ 評価値（ % ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）									
				④評定											

考查項目別運用表

[記入方法] 評価する項目に○を記入する。

(一般監督員)

考查項目	細 別	評価	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫		【施工】
			①施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。
			②コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。
			③土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。
			④部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。
			⑤設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。
			⑥給排水工事や衛生設備工事における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。
			⑦照明などの視界の確保に関する工夫。
			⑧仮排水、仮設道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。
			⑨運搬車両、施工機械等に関する工夫。
			⑩支保工、型枠工、足場工、仮架橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。
			⑪盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。
			⑫施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。
			⑬出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。
			⑭施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。
			⑮ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。 ※本項目は2点の加点とする。
			⑯特殊な工法や材料を用いた工事。
			⑰優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。
			⑱その他〔理由：
			【品質】
			⑲土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。
			⑳コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。
			㉑鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。
			㉒配筋・溶接作業等に関する工夫。
			㉓その他〔理由：
			【安全衛生】
			㉔建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。
			㉕安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）。
			㉖安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。
			㉗現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。
			㉘有毒ガス及び可燃ガスの処理並びに粉塵防止及び作業中の換気等に関する工夫。
			㉙一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。
			㉚厳しい作業環境の改善に関する工夫。
			㉛環境保全に関する工夫。
			㉜ その他〔理由：
	㉝ その他〔理由：		
	㉞ その他〔理由：		
	㉟ その他〔理由：		

別表－1⑧-2

考查項目別運用表

[記入方法] NETIS登録技術の該当技術個数及び評点について、直接入力する。

(一般監督員)

考查項目	細 別	工夫事項		
5. 創意工夫	I. 創意工夫		「新技術活用」においては、以下の2項目により、複数の技術の評価を可能とするが、 最大3点の加点 とする。 ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。	
		該当技術個数⇒	NETIS登録技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は、2点の加点とする。	
	該当技術個数⇒	NETIS登録技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は、1点の加点とする。		
	新技術関連評点		※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、 最大3点の加点 とする。 複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も 最大3点の加点 とする。	
		評点	← (直接入力) ※新技術活用に関するもの以外の評点については、直接入力すること。評価した項目については、右の詳細評価欄に工夫の内容及び具体的内容を必ず記入すること。	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載
		評点(合計)	← (通常の評点と新技術関連評点の合計)	

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点点評価する。

※2. 評価は各項目において1つの「○」を1点、又は2点で評価し、最大7点の加点点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の評点(直接入力)を与えてもよい。

※4. 上記の考察項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他の欄に具体的内容を記載して加点点する。

別紙-2①

考查項目別運用表

〔記入方法〕 評価する項目に○を記入する。

(主任 監督員)

考查項目	細 別	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e					
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている					
2. 施工状況	II. 工程管理	評価	「評価対象項目」													
			①隣接する他の工事などの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。													
			②地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。													
			③工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。													
			④工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。													
			⑤災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。													
			⑥工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。													
			⑦その他〔理由：													
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上…………… a</p> <p>該当項目が3項目以上…………… a'</p> <p>該当項目が2項目以上…………… b</p> <p>該当項目が1項目以上…………… b'</p> <p>該当項目がなし…………… c</p> </div>													
			①評価数 (○)													
			空白：評価対象外													
			②評定	c												
												工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。			
												上記該当事項があれば……d	上記該当事項があれば……e			
			8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e		
優れている	bより優れている。	やや優れている				cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている							
「評価対象項目」																
①建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。																
②安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。																
③安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。																
④安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。																
⑤安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。																
⑥安全対策に係る取り組みが地域から評価された。																
⑦その他〔理由：																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上…………… a</p> <p>該当項目が3項目以上…………… a'</p> <p>該当項目が2項目以上…………… b</p> <p>該当項目が1項目以上…………… b'</p> <p>該当項目がなし…………… c</p> </div>																
①評価数 (○)																
空白：評価対象外																
②評定	c															
									安全管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	安全管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。						
									上記該当事項があれば……d	上記該当事項があれば……e						
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認	評価	履行	不履行	対象外											
			履行													
			不履行			-10										
			対象外													

※総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は『不履行』を選択する。

別紙-2②

審査項目別運用表

(主任監督員)

〔記入方法〕 評価する項目に○を記入する。							
審査項目	細 別	評価	対応事項	【事例】 具体的な施工条件等への対応策			
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	①評定	I 構造物の特殊性への対応 ①対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事。 ②対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事。 ③その他 [理由: ※上記の対応事項に1つ以上「○」がつけば3点の加点とする。	(①. について) 切土の土工量 3万m ³ 以上 盛り土の土工量 3万m ³ 以上 護岸・築堤の平均高さ 10m以上 樋門・樋管の内空断面 15m ² 以上 揚排水機場の吐出管径 2000mm以上 堰又は水門の最大径間長25m以上 堰又は水門の径間数25m以上 堰又は水門の扉体面積50m ² /門以上 トンネル(開削工法)の開削深さ 20m以上 海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の推進 10m以上 浚渫工の浚渫土量 100万m ³ 以上 流路工の計画高水量 500m ³ 以上 橋梁下部工の高さ 30m以上 橋梁上部工の最大支間長 100m以上	(②. について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。	(③. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。	
			II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 ④地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事。 ⑤周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事。 ⑥周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事。 ⑦現道上での交通規制に大きく影響する工事。 ⑧緊急時に対応が特に必要な工事。 ⑨施工箇所が広範囲にわたる工事。 ⑩その他 [理由: ※上記の対応事項に1つ以上「○」がつけば5点の加点とする。	(④. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (⑤. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。	(⑥. について) ・市街地での夜間工事。 ・D I D地区での工事。 (⑦. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。	(⑧. について) ・緊急時の作業があり、その作業のすべてに対応した工事。 (⑨. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (⑩. について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。	
			III 厳しい自然・地盤条件への対応 ⑪特殊な地盤条件への対応が必要な工事。 ⑫雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事。 ⑬急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事。 ⑭動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事。 ⑮その他 [理由: ※上記の対応事項に1つ以上「○」がつけば3点の加点とする。	(⑪. について) ・河川内の橋脚工事において地下水が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計し、施工不能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要性が生じた工事。 (⑫. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。	(⑬. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 (⑭. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。	(⑮. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。	
			IV 長期工事における安全確保への対応 ⑯12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)。 ※ただし、文書注意に至らない事故は除く。 ⑰その他 [理由: ※上記の対応事項に1つ以上「○」がつけば5点の加点とする。				
			②評定				
			③評定				
			④評定				
			評価	評点	0		

別表-2③

考查項目別運用表

(主任監督員)

〔記入方法〕 評価する項目に○を記入する。

考查項目	細 別	評価	a	a'	b	b'	c		
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		「評価対象項目」						
			①周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。						
			②現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。						
			③定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。						
			④道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。						
			⑤地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。						
			⑥災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。						
			⑦その他 [理由:]						
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上・・・・・・・・ a</p> <p>該当項目が3項目以上・・・・・・・・ a'</p> <p>該当項目が2項目以上・・・・・・・・ b</p> <p>該当項目が1項目以上・・・・・・・・ b'</p> <p>該当項目がなし・・・・・・・・ c</p> </div>					
		①評価数 (○)							
空白：評価対象外									
②評定	c								

[記入方法] 該当する項目に○を記入する。

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																					
7. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 253 1364 290">措置内容</th> <th data-bbox="1364 253 1554 290">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 290 1364 319">①指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1364 290 1554 319">-20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 319 1364 347">②指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1364 319 1554 347">-15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 347 1364 376">③指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1364 347 1554 376">-13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 376 1364 405">④指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1364 376 1554 405">-10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 405 1364 434">⑤文書注意</td> <td data-bbox="1364 405 1554 434">-8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 434 1364 462">⑥口頭注意</td> <td data-bbox="1364 434 1554 462">-5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 462 1364 520">⑦工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の不適切な程度が軽微口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td> <td data-bbox="1364 462 1554 520">-3点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 520 1364 549">⑧その他(理由:)</td> <td data-bbox="1364 520 1554 549">-1点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 549 1364 572">⑨項目該当なし</td> <td data-bbox="1364 549 1554 572"></td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	点数	①指名停止3ヶ月以上	-20点	②指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	③指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	④指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	⑤文書注意	-8点	⑥口頭注意	-5点	⑦工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の不適切な程度が軽微口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3点	⑧その他(理由:)	-1点	⑨項目該当なし		
措置内容	点数																					
①指名停止3ヶ月以上	-20点																					
②指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																					
③指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																					
④指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																					
⑤文書注意	-8点																					
⑥口頭注意	-5点																					
⑦工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の不適切な程度が軽微口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3点																					
⑧その他(理由:)	-1点																					
⑨項目該当なし																						
点数	0	点																				
	<p>I 本考査項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>II 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>III 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、社内検査員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。</p> <p>IV 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、⑧その他の項目で減ずる措置を行う。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。 6. 一括下請けや技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 																					

別表-3①

考查項目別運用表

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

(検査員)

考查項目	細 別	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e
2. 施工状況	I. 施工管理		優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている
			「評価対象項目」								
		必須	①契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。								
		必須	②施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものと なっていることが確認できる。								
		必須	③工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。								
			④現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。								
			⑤工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。								
			⑥段階確認が適時的確になされていることが確認できる。								
			⑦建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。								
		下請ある場合 必須	⑧施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。								
		下請ある場合 必須	⑨下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。								
		必須	⑩社内検査員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。								
		必須	⑪工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。								
			⑫社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。								
			⑬その他 〔理由：〕								
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満 b</p> <p>評価値が60%以上70%未満 b'</p> <p>評価値が60%未満 c</p> </div>								
		①評価数 (○)	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。								
		②対象項目 (○、×)	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評定する。								
		③評価値 (①/②)	③ 評価値 (%) = 評価数 () / 評価対象項目数 ()								
		④評定									
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> </div>								
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> </div>								

別表-3②

考査項目別運用表

考査項目		細別					評価	評価		評価	(検査員)					
考査項目		a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e						
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 01 土木一般ほか (02 機械、03 電気以外)	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当しない。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	評価	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善させた。	評価	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。						
		「評価対象項目」														
		①出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。							出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善させた。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。						
		②社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。														
		③不可視部分の出来形が写真で確認できる。														
		④写真管理基準の管理項目を満足している。														
		⑤出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。														
		⑥その他 [理由:]														
		①評価数 (○)	空白: 評価対象外	①出来形は、工事全般を通じて評価するものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。					ばらつきの評価							
		②評定												<input type="checkbox"/> ばらつきが50%以内 <input type="checkbox"/> ばらつきが80%以内 <input type="checkbox"/> 規格値を満足し、a~b' に該当しない。		
I. 出来形 02 機械設備工事	評価	a 優れている	a' bより優れている。	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	評価	d やや劣っている	評価	e 劣っている						
		「評価対象項目」														
		①据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。							出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。						
		②設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。														
		③施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。														
		④設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。														
		⑤不可視部分の出来形が写真で確認できる。														
		⑥塗装管理基準の塗厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。														
		⑦溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。														
		⑧社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。														
⑨設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。																
⑩分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録してあることが確認できる。																
⑪その他 [理由:]																
○: 該当する	×	●判断基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 a' 評価値が70%以上80%未満 b 評価値が60%以上70%未満 b' 評価値が60%未満 c														
空白: 評価対象外																
①評価数 (○)	②対象項目 (○、×)															
③評価値 (①/②)	④評定						① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。 ② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評定する。 ③ 評価値 (%) = 評価数 () / 評価対象項目数 () ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。									

別表-3③

考查項目別運用表

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

(検査員)

考 査 項 目	細 別	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 03 電気通信設備工事・通信設備工事・受変電設備工事	「評価対象項目」									
		①据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。							出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		②機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。									
		③写真管理の管理項目を満足している。									
		④不可視部分の出来形が写真で確認できる。									
		⑤設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。									
		⑥設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。									
		⑦設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。									
		⑧配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設されていることが確認できる。									
		⑨行先などを表示した名札をケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。									
		⑩配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
		⑪社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。									
		⑫その他（理由：）									
○：該当する											
×：該当しない											
空白：評価対象外											
①評価数（○）											
②対象項目（○、×）											
③評価値（①/②）											
④評定											

●判断基準

評価値が90%以上 a

評価値が80%以上90%未満 a'

評価値が70%以上80%未満 b

評価値が60%以上70%未満 b'

評価値が60%未満 c

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。

② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。

③ 評価値（ % ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）

④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評定とする。

別表-3④

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○を記入する。また、該当工種を最大3つまで選択する。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	評 価	d	評 価	e																																									
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。																																																	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	00 多工種複合工事	評価	<table border="1"> <tr> <td>該当工種</td> <td colspan="4">各工種の評価値 (%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">多工種工事の評価値</td> </tr> <tr> <td colspan="5">#DIV/0!</td> </tr> <tr> <td colspan="5">※各工種（最大3工種）の評価値を算出し、工事全体の試験結果のばらつきで判断</td> </tr> </table>								該当工種	各工種の評価値 (%)														多工種工事の評価値					#DIV/0!					※各工種（最大3工種）の評価値を算出し、工事全体の試験結果のばらつきで判断					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。										
			該当工種	各工種の評価値 (%)																																																
			多工種工事の評価値																																																	
			#DIV/0!																																																	
			※各工種（最大3工種）の評価値を算出し、工事全体の試験結果のばらつきで判断																																																	
			<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評 価 値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</p>								評 価 値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">ばらつきの評価</th> </tr> <tr> <td></td> <td>ばらつきが50%以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ばらつきが80%以下</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ばらつきが80%を超える</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> </table>				ばらつきの評価			ばらつきが50%以下		ばらつきが80%以下		ばらつきが80%を超える		ばらつきで判断不可能
			評 価 値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																													
				50%以下	80%以下	80%を超える																																														
90%以上	a	a'	b	b																																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																
60%未満	b'	c	c	c																																																
ばらつきの評価																																																				
	ばらつきが50%以下																																																			
	ばらつきが80%以下																																																			
	ばらつきが80%を超える																																																			
	ばらつきで判断不可能																																																			
評価値																																																				
評定	←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定																																																			

〔記入方法〕 該当工種を最大3つまで選択する。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	d																																
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている																																
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	00 多工種複合工事	評価	<table border="1"> <tr> <td>該当工種</td> <td colspan="4">各工種の評価値 (%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">多工種工事の評価値</td> </tr> <tr> <td colspan="5">#DIV/0!</td> </tr> <tr> <td colspan="5">※各工種の単純平均</td> </tr> </table>						該当工種	各工種の評価値 (%)														多工種工事の評価値					#DIV/0!					※各工種の単純平均					<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超 a</p> <p>評価値が65%超80%以下 a'</p> <p>評価値が45%超65%以下 b</p> <p>評価値が25%超45%以下 b'</p> <p>評価値が10%超25%以下 c</p> <p>評価値が10%以下 d</p>	
			該当工種	各工種の評価値 (%)																																				
			多工種工事の評価値																																					
			#DIV/0!																																					
			※各工種の単純平均																																					
			評定																																					

別表-3⑤

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。								
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	01 コンクリート構造 物工事		「評価対象項目」								
			①コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質（強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。								
			②コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。								
			③圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。								
			④施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる（寒中及び暑中コンクリート等を含む）。								
			⑤コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。								
			⑥コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。								
			⑦鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。								
			⑧コンクリートの打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。								
			⑨鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑩圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。								
			⑪コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑫スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑬有害なクラックがない。								
			⑭その他 〔理由：〕								
	○：該当する										
	×：該当しない										
	空白：評価対象外										
	①評価数（○）		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。								
	②対象項目（○、×）		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。								
	③評価値（①/②）		③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）								
	④評定		④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。								
			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定								

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			
	50%以下	80%以下	80%を超える	ばらつきで判断不可能
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d		
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	01 コンクリート構造 物工事		「評価対象項目」							
			①コンクリート構造物の表面状態が良い。						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d	
			②コンクリート構造物の通りが良い。							
			③天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。							
			④クラックがない。							
			⑤漏水がない。							
			⑥全体的な美観が良い。							
			⑦検査時の清掃がいきとどいている。							
			○：該当する							
			×：該当しない							
			空白：評価対象外							
			①評価数（○）							
			②対象項目（○、×）							
			③評価値（①/②）							
			④評定							

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e		
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	02 土工事(切土、盛土、堤防等工事、残土処分)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。										
			「評価対象項目」										
						①雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
						②段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。							
						③置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないよう施工していることが確認できる。							
						④切取面以下(法面を含む)に有害な亀裂が発生しないよう丁寧に施工していることが確認できる。							
						⑤切取防護柵を確実に施工し、適切に使用していることが確認できる。							
						⑥施工中の地山の挙動を確認していることが確認できる。							
						⑦湧水処理が適切に行われていることが確認できる。							
						⑧汚濁・流出防止対策が適切に行われていることが確認できる。							
						⑨締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。							
						⑩一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。							
						⑪芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。							
						⑫構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。							
						⑬土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。							
						⑭C B R試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。							
						⑮法面に有害な亀裂がない。							
						⑯搬出(処分)土量の管理が適切に行われていることが確認できる。							
						⑰伐開除根・除草作業及び処分が適切に行われていることが確認できる。							
						⑱その他 [理由:]							
			○：該当する										
			×：該当しない										
			空白：評価対象外										
			①評価数 (○)	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。									
			②対象項目 (○、×)	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評定する。									
			③評価値 (①/②)	③ 評価値(%) = 評価数() / 評価対象項目数()									
				④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。									
			④評定	←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定									

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上80%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	d
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	02-1 土工事(盛土、築堤工事等)		「評価対象項目」					●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			①仕上げが良い。					
		②通りが良い。						
		③天端及び端部の仕上げが良い。						
		④構造物へのすりつけなどが良い。						
		⑤全体的な美観が良い。						
		⑥検査時の清掃がいきとどいている。						
		○：該当する						
		×：該当しない						
		空白：評価対象外						
		①評価数 (○)						
		②対象項目 (○、×)						
		③評価値 (①/②)						
		④評定						
	02-2 土工事(切土、残土処分)		「評価対象項目」					●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			①規定された勾配が確保されている。					
		②切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。						
		③法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。						
		④滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。						
		⑤関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。						
		⑥全体的な美観が良い。						
		⑦撤去範囲が適切に施工された。						
		⑧規定された高さが確保されている。						
		⑨端部処理がよい。						
		⑩現場復旧及び補修等が適切に行われている。						
		⑪検査時の清掃がいきとどいている。						
		○：該当する						
		×：該当しない						
		空白：評価対象外						
		①評価数 (○)						
		②対象項目 (○、×)						
		③評価値 (①/②)						
		④評定						

別表-3⑦

審査項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

審査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e	
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。									
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	03 護岸・根固・水制工	評価	「評価対象項目」									
			①施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			②裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。									
			③緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結を、裏込材の吸出しがないよう行っていることが確認できる。									
			④石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
			⑤護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。									
			⑥遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						ばらつきの評価			
			⑦植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						ばらつきが50%以下			
			⑧根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						ばらつきが80%以下			
			⑨指定材料の品質が、証明書類で確認できる。						ばらつきが80%を超える			
			⑩基礎工において、掘り過ぎがなく施工していることが確認できる。						ばらつきで判断不可能			
			⑪コンクリートブロック等を損傷なく設置していることが確認できる。									
			⑫施工にあたって、床掘箇所等の湧水及び滯水等は、排除して施工していることが確認できる。									
			⑬埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
			⑭有害なクラックがない。									
⑮その他 〔理由：〕												
○：該当する												
×：該当しない												
空白：評価対象外												
①評価数（○）			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。									
②対象項目（○、×）			② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。									
③評価値（①/②）			③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）									
④評定			④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。									
			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定									

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

審査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d	
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	03 護岸・根固・水制工	評価	「評価対象項目」						
			①通りが良い。						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			②材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。						
			③天端及び端部の仕上げが良い。						
			④既設構造物とのすりつけが良い。						
			⑤全体的な美観が良い。						
			⑥検査時の清掃がいきとどいている。						
○：該当する									
×：該当しない									
空白：評価対象外									
①評価数（○）									
②対象項目（○、×）									
③評価値（①/②）									
④評定									

別表-3⑧ Ⅱ. 品質 Ⅲ. 出来ばえ

Ⅱ. 品質

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	評 価	d	評 価	e		
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。								品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	04 鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準じる)		「評価対象項目」										
			【工場製作関係】										
			①鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。										
			②溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。										
			③溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。										
			④溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。										
			⑤孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。										
			⑥欠陥部の発生が見られないことが確認できる。										
			⑦塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。										
			⑧素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。										
			⑨塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。										
			⑩塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。										
			⑪その他（理由：）										
			【架設関係】										
			⑫ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。								ばらつきの評価		
			⑬ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。								ばらつきが50%以下		
			⑭高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。								ばらつきが80%以下		
			⑮高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。								ばらつきが80%を超える		
			⑯支承の据付で、コンクリート面のチャIPPING及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。								ばらつきで判断不可能		
			⑰架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。										
			⑱架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。										
	⑲現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。												
	⑳現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。												
	㉑その他（理由：）												
	○：該当する												
	×：該当しない												
	空白：評価対象外												
	①評価数（○）												
	②対象項目（○、×）												
	③評価値（①/②）												
	④評定												
	←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定												

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

別表-3⑧ Ⅲ. 出来ばえ

Ⅲ. 出来ばえ

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	d	
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	04 鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準じる)		「評価対象項目」						
			①表面に補修箇所が無い。						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			②部材表面に傷及び錆が無い。						
			③溶接に均一性がある。						
			④塗装に均一性がある。						
			⑤全体的な美観が良い。						
			⑥検査時の清掃がいきとどいている。						
			○：該当する						
			×：該当しない						
			空白：評価対象外						
			①評価数（○）						
	②対象項目（○、×）								
	③評価値（①/②）								
	④評定								

別表-3⑨

検査項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e																																		
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 「評価対象項目」																																										
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	05 急傾斜地崩壊対策工事・治山構造物工事・地すべり防止工事（集水井工事を含む）		【共通】																																										
			①コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質（強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。								品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
			②コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。																																										
			③圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。																																										
			④運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（暑中及び寒中コンクリートを含む）																																										
			⑤コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。																																										
			⑥地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。																																										
			⑦鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。																																										
			⑧有害なクラックがない。																																										
			⑨その他（理由：）																																										
			【治山構造物に適用】																																										
			⑩コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。																																										
			⑪鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																										
			⑫施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。																																										
			⑬アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																										
			⑭ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。																																										
			⑮ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。																																										
			⑯その他（理由：）																																										
			【地すべり防止工事（抑止杭・集水井戸工事を含む）】																																										
			⑰アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																										
			⑱ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。																																										
	⑲ライナープレートと地山の隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。																																												
	⑳集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。																																												
	㉑その他（理由：）																																												
	○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外																																												
	①評価数（○）																																												
	②対象項目（○、×）																																												
	③評価値（①/②）																																												
	④評定																																												
			1. 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 2. 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。 3. 評価値（ ％ ）＝（ ）評価値 / （ ）対象評価項目数 4. なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																										
			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定																																										
			●判断基準																																										
											<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																									
	50%以下	80%以下	80%を超える																																										
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																								
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																								
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																								
	60%未満	b'	c	c	c																																								
			注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																										

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d	
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	05 急傾斜地崩壊対策工事・治山構造物工事・地すべり防止工事（集水井工事を含む）		「評価対象項目」						
			①コンクリート構造物の表面状態が良い。						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			②コンクリート構造物の通りが良い。						
			③天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。						
			④クラックがない。						
			⑤漏水がない。						
			⑥全体的な美観が良い。						
			⑦地山との取り合いが良い。						
			⑧施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。						
			⑨検査時の清掃がいきとどいている。						
	○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外								
	①評価数（○）								
	②対象項目（○、×）								
	③評価値（①/②）								
	④評定								

考査項目別運用表

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

（検査員）

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e	
3. 出来形及び出来ばえ	06 舗装工事	品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。									
II. 品質			「評価対象項目」									
			【路床・路盤工関係】									
			①設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			②路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。									
			③路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
			④路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。									
			⑤路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。									
			⑥路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。									
			⑦路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。									
			⑧その他〔理由：〕									
			【路床改良工（Fe石灰処理等）】									
			⑨改良基面が平滑に仕上げられているのが写真等で確認できる。							ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能		
			⑩ブロック割や投入袋数の証明で材料が所定の量仕様されたことが確認できる。									
			⑪改良の深さや幅が施工写真で確認できる。									
			⑫BH混合の場合、攪拌が十分に行われていることが写真等で確認できる。									
			⑬Fe石灰単体の使用数量伝票による使用量の確認ができる。									
			⑭その他〔理由：〕									
			【アスファルト舗装工関係】									
			⑮アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。									
			⑯舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。									
			⑰プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。									
			⑱舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。									
			⑲各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。									
			⑳縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
			㉑アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。									
			㉒密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
			㉓排水性・透水性舗装の場合、排水ドレーン管等の適切な設置が写真で十分確認でき、透水性が良好であることが試験結果及び現地試験で確認できる。									
			㉔工程上、表層を打設する前に交通解放を行う場合は、既設部との段差解消に努め、交通に影響が出ないよう配慮していることが確認できる。									
			㉕その他〔理由：〕									
			【路面切削工】									
			㉖路肩構造物等への損傷を与えず丁寧に施工している。									
			㉗路面切削後、切削面（既設舗装面）にクラック等の異常があった場合、適切に対応していることが確認できる。									
			㉘切削や廃材処理が適正に行われたことが写真等で確認できる。									
			㉙切削後、舗設面が十分に清掃されていることが写真等で確認できる。									
			㉚路面切削作業時において、粉じんの発生や飛散を抑制する対策を取っていることが確認できる。									
			㉛その他〔理由：〕									
			【ブロック舗装工（インターロッキング、平板、レンガ、自然石等）】									
			㉜基礎面が適切に施工されているのが写真等で確認できる。									
			㉝ブロック舗装の据付けは所定の表面勾配が得られている。									
			㉞施工目地が丁寧に仕上げられている。									
			㉟その他〔理由：〕									
			【薄層カラー舗装工（すべり止め舗装、樹脂系舗装含む）】									
			㊱施工に先立ち基盤面の有害物を除去し、乾燥状態で施工しているのが、写真等で確認できる。									
			㊲使用材料の選定は適切であることが資料等で確認できる（樹脂系バインダ、骨材、トップコート、コンクリート塗布はプライマー有り）。									
			㊳塗布量が空袋（缶）管理状況写真及び出荷伝票等で設計図書に定められた適正量を使用していることが確認できる。									
			㊴舗装表面に、割れ、ふくれ、浮き、剥がれ、骨材の粗面等がなく良好に仕上げられている。									
			㊵その他〔理由：〕									

考査項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d	e		
			【コンクリート舗装工関係】								
			41コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。								
			42舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。								
			43コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。								
			44圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。								
			45運搬時間、打設方法、養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。								
			46材料が分離しないようコンクリートを敷き均していることが確認できる。								
			47チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。								
			48その他 〔理由：〕								
		○：該当する									
		×：該当しない									
		空白：評価対象外									
		①評価数（○）	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。								
		②対象項目（○、×）	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。								
		③評価値（①/②）	③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）								
			④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。								
		④評定	←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定								

●判断基準				
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d	
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	06 舗装工事		「評価対象項目」						
			①舗装の平坦性が良い。						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			②構造物の通りが良い。						
			③端部処理が良い。						
			④構造物へのすりつけ等が良い。						
			⑤雨水処理が良い。						
			⑥舗装表面にあばたやローラーマーク等がなく良好に仕上げられている。						
			⑦マンホール蓋等がある場合、すり合わせが良くむらなく（凹凸なく）仕上げられている。						
			⑧全体的な美観が良い。						
			⑨検査時の清掃がいきとどいている。						
		○：該当する							
		×：該当しない							
		空白：評価対象外							
		①評価数（○）							
		②対象項目（○、×）							
		③評価値（①/②）							
		④評定							

考查項目別運用表

(検査員)

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	07 法面工事	評価	「評価対象項目」						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			【共通】								
			①施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）								
			②施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。								
			③盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起らないよう締固めを十分行っていることが確認できる。								
			④雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。								
			⑤その他〔理由：〕								
			【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】								
			⑥土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。								
			⑦ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。								
			⑧ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。								
			⑨吹付け厚さが均等であることが確認できる。								
			⑩使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑪施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。								
			⑫その他〔理由：〕								
			【コンクリート又はモルタル吹付工関係】								
			⑬使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑭金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。								
			⑮金網が破損を生じていないことが確認できる。								
			⑯吸水性の吹付け面において、事前に給水させてから施工していることが確認できる。								
			⑰吹付け厚さが均等であることが確認できる。								
			⑱吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。								
			⑲圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。								
			⑳不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。								
			㉑法肩の吹付けに当たり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。								
			㉒その他〔理由：〕								
			【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】								
			㉓使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			㉔アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。								
			㉕現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。								
㉖強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。											
㉗枠内に空隙が無いことが確認できる。											
㉘層間にはく離が無いことが確認できる。											
㉙不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。											
㉚その他〔理由：〕											
○：該当する											
×：該当しない											
空白：評価対象外											
①評価数（○）											
②対象項目（○、×）											
③評価値（①/②）											
④評定											
←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定											

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d	
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	07 法面工事	評価	「評価対象項目」						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			①通りが良い。						
			②植生、吹付等の状態が均一である。						
			③端部処理が良い。						
			④はく離やクラック等がない。						
			⑤全体的な美観が良い。						
			⑥検査時の清掃がいきとどいている。						
			○：該当する						
			×：該当しない						
			空白：評価対象外						
①評価数（○）									
②対象項目（○、×）									
③評価値（①/②）									
④評定									

Ⅱ. 品質

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	評 価	d	評 価	e			
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。											
3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質	08 基礎工事及び地盤改良工事	「評価対象項目」 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】 ①杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 ②既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 ③杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 ④水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ⑤溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑥支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 ⑦場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 ⑧掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度及び比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 ⑨配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑩ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 ⑪裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 ⑫強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 ⑬改良柱の深さや位置が施工状況写真及び施工記録等で確認できる。 ⑭施工位置（座標等）が許容範囲内であることが確認できる。 ⑮その他（理由： 【地盤改良関係】 ⑯改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ⑰セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 ⑱事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 ⑲施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 ⑳その他（理由：												
			ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能											
			○：該当する											
			×：該当しない											
			空白：評価対象外											
			①評価数（○）		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。									
			②対象項目（○、×）		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。									
			③評価値（①/②）		③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）									
					④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。									
			④評定		←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定									

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える		
90%以上	a	a'	b	b	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
60%以上75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	d					
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている					
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	08 基礎工事及び地盤改良工事	「評価対象項目」 ①土工関係の仕上げが良い。 ②通りが良い。 ③端部及び天端の仕上げが良い。 ④はく離やクラック等がない。 ⑤施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 地盤改良工事である（※地盤改良はc評価とする）。											
			●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d										
			○：該当する										
			×：該当しない										
			空白：評価対象外										
			①評価数（○）										
			②対象項目（○、×）										
			③評価値（①/②）										
			④評定										

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e																														
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。																																						
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	09 海岸工事		「評価対象項目」																																						
			①コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。																																						
			②運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																						
			③圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。																																						
			④コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。																																						
			⑤転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。																																						
			⑥捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。																																						
			⑦工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。																																						
			⑧台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。																																						
			⑨その他（理由：）																																						
			○：該当する																																						
			×：該当しない																																						
			空白：評価対象外																																						
			①評価数（○）																																						
			②対象項目（○、×）																																						
	③評価値（①/②）																																								
	④評定																																								
			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。 ② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。 ③ 評価値（%）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。				●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。					評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																						
90%以上	a	a'	b	b																																					
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
60%未満	b'	c	c	c																																					
			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定																																						

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d	
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	09 海岸工事		「評価対象項目」						
			①コンクリート構造物の表面状態が良い。						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			②コンクリート構造物の通りが良い。						
			③天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。						
			④クラックがない。						
			⑤漏水がない。						
			⑥全体的な美観が良い。						
			⑦検査時の清掃がいきとどいている。						
			○：該当する						
			×：該当しない						
			空白：評価対象外						
			①評価数（○）						
			②対象項目（○、×）						
			③評価値（①/②）						
			④評定						

別表-3④

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	評 価	d	評 価	e
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。								
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	10 コンクリート橋上部工事（PC及びRCを対象）		「評価対象項目」								
			①コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度、w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。								
			②コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。								
			③圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。								
			④施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる（寒中及び暑中コンクリート等を含む）。								
			⑤コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。								
			⑥鉄筋及びPC鋼材の品質が、証明書類で確認できる。								
			⑦鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑧コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。								
			⑨圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。								
			⑩鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑪コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑫スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。								
			⑬プレビュー桁のプレフリクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑭使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。								
			⑮PC鋼材の緊張力及びグラウト品質管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑯プレストレス時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑰コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。								
			⑱有害なクラックがない。								
			⑲その他（理由：）								
	○：該当する										
	×：該当しない										
	空白：評価対象外										
	①評価数（○）										
	②対象項目（○、×）										
	③評価値（①/②）										
	④評価										
	←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定										

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	d	
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	10 コンクリート橋上部工事（PC及びRCを対象）		「評価対象項目」						
			①コンクリート構造物の表面状態が良い。						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			②コンクリート構造物の通りが良い。						
			③天端及び端部の仕上げが良い。						
			④支承部の仕上げが良い。						
			⑤クラックがない。						
			⑥全体的な美観が良い。						
			⑦検査時の清掃がいきとどいている。						
			○：該当する						
			×：該当しない						
	空白：評価対象外								
	①評価数（○）								
	②対象項目（○、×）								
	③評価値（①/②）								
	④評定								

Ⅱ. 品質

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評価	a	a'	b	b'	c	d	e				
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
3. 出来形及び出来ばえ	11 塗装工事(工場塗装を除く)	評価	「評価対象項目」									ばらつきの評価	
			①塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
			②ケレンを入念に実施していることが確認できる。										
			③天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。										
			④塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。										
			⑤鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。										
			⑥塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。										
			⑦塗り残し、ながれ、しわ等がなく塗装されていることが確認できる。										
			⑧溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。										
			⑨塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。										
⑩その他（理由：）													
○：該当する													
×：該当しない													
空白：評価対象外													
①評価数（○）		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。											
②対象項目（○、×）		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。											
③評価値（①/②）		③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）											
		④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。											
④評定		←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定											

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評価	a	a'	b	b'	c	d		
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ	11 塗装工事(工場塗装を除く)	評価	「評価対象項目」						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d	
			①塗装の均一性が良い。							
			②細部まできめ細かな施工がされている。							
			③補修箇所が無い。							
			④ケレンの施工状況が良好である。							
			⑤全体的な美観が良い。							
			⑥検査時の清掃がいきとどいている。							
○：該当する										
×：該当しない										
空白：評価対象外										
①評価数（○）										
②対象項目（○、×）										
③評価値（①/②）										
④評定										

別表-3⑩

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	評 価	d	評 価	e																																	
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。																																									
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	13 公園施設工事	評価	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。																																									
			「評価対象項目」																																									
			【休養施設・遊戯施設・柵・照明・Con製品等据付工事】																																									
			①部材の加工組立及び取り付けが適正であることが確認できる。																																									
			②塗装面の仕上りが良好で、膜厚が均等であることが確認できる。																																									
			③構造物と計画地盤のすりつけが適切に行われている。																																									
			④遊戯施設の安全性が十分確認できる。																																									
			⑤遊戯施設は異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで総合的な機能が優れている。																																									
			⑥建具の取り付け、作動が良い。																																									
			⑦支柱基礎等の埋め戻し等が入念に施工されていることが確認できる。																																									
			⑧その他 〔理由：〕																																									
			【排水施設工事】																																									
			⑨管渠において屈曲や沈下がないことが確認できる。																																									
			⑩連結部（管口）の目地の仕上げが良い。																																									
			⑪適切な勾配により排水が良く、また滞水もない。																																									
			⑫適正な締固めにより構造物周辺に沈下がみられない。																																									
			⑬その他 〔理由：〕																																									
			【コンクリート構造物工事】																																									
			⑭コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。																																									
			⑮コンクリート強度が適正に管理されていることが確認できる。																																									
⑯コンクリートの運搬時間、打設高さ及び養生が適正に管理されていることが確認できる。																																												
⑰スペーサーの材質が適正であり、適切な配置で鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。																																												
⑱その他 〔理由：〕																																												
○：該当する																																												
×：該当しない																																												
空白：評価対象外																																												
①評価数（○）			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。																																									
②対象項目（○、×）			② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。																																									
③評価値（①/②）			③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）																																									
			④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。																																									
④評定			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																							
			<p>●判断基準</p> <p>注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>																																									

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	d																																																								
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている																																																								
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	13 公園施設工事	評価	「評価対象項目」																																																													
			①構造物の肌、通り、収まり等仕上げの状態が良い。																																																													
			②舗装の平坦性が良い。																																																													
			③遊具等の作動が安全でかつ良好に作動する。																																																													
			④維持管理等の配慮が良い。																																																													
			⑤全体的な修景が良い。																																																													
			⑥検査時の清掃がいきとどいている。																																																													
			○：該当する																																																													
			×：該当しない																																																													
			空白：評価対象外																																																													
①評価数（○）																																																																
②対象項目（○、×）																																																																
③評価値（①/②）																																																																
④評定																																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>a</th> <th>a'</th> <th>b</th> <th>b'</th> <th>c</th> <th>d</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">●判断基準</td> <td>評価値が80%超</td> <td>.....</td> <td>a</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>評価値が65%超80%以下</td> <td>.....</td> <td>a'</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>評価値が45%超65%以下</td> <td>.....</td> <td>b</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>評価値が25%超45%以下</td> <td>.....</td> <td>b'</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>評価値が10%超25%以下</td> <td>.....</td> <td>c</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>評価値が10%以下</td> <td>.....</td> <td>d</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								a	a'	b	b'	c	d	●判断基準		評価値が80%超	a						評価値が65%超80%以下	a'						評価値が45%超65%以下	b						評価値が25%超45%以下	b'						評価値が10%超25%以下	c						評価値が10%以下	d			
		a	a'	b	b'	c	d																																																									
●判断基準		評価値が80%超	a																																																												
		評価値が65%超80%以下	a'																																																												
		評価値が45%超65%以下	b																																																												
		評価値が25%超45%以下	b'																																																												
		評価値が10%超25%以下	c																																																												
		評価値が10%以下	d																																																												

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	評 価	d	評 価	e																																																					
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。								品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																																			
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	14 防護柵（網）工事	評価	「評価対象項目」									品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																																		
			①防護柵設置要綱等の規定を満足していることが確認できる。												品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																																
			②防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。														品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																														
			③防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。																品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																												
			④防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう施工していることが確認できる。																		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																										
			⑤基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。																				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																								
			⑥防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																						
			⑦ガードケーブルを支柱に取り付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えていることが確認できる。																								品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																				
			⑧ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。																										品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																		
			⑨使用する材料が、設計図書の仕様を満足している。																												品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																
			⑩その他（理由：）																														品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
			○：該当する																																品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																												
			×：該当しない																																		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																										
			空白：評価対象外																																				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																								
			①評価数（○）																																						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																						
②対象項目（○、×）									品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																																						
③評価値（①/②）											品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																																				
④評定													品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																																		
←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定															品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																																
<table border="1"> <caption>●判断基準</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>																	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下																					80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																												
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																													
90%以上	a	a'	b	b																																																												
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																												
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																												
60%未満	b'	c	c	c																																																												
注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。																	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																														

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	d																																					
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている																																					
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	14 防護柵（網）工事	評価	「評価対象項目」						品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。																																			
			①通りが良い。								品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
			②端部処理が良い。										品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																															
			③部材表面に傷及び錆がない。												品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																													
			④既設構造物等とのすりつけが良い。														品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																											
			⑤きめ細やかに施工されている。																品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																									
			⑥全体的な美観が良い。																		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																							
			⑦検査時の清掃がいきとどいている。																				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																					
			○：該当する																						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																			
			×：該当しない																								品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																	
			空白：評価対象外																										品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。															
			①評価数（○）																												品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。													
			②対象項目（○、×）																														品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。											
			③評価値（①/②）																																品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。									
			④評定																																		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。							
<table border="1"> <caption>●判断基準</caption> <tbody> <tr> <td>評価値が80%超</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>評価値が65%超80%以下</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>評価値が45%超65%以下</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価値が25%超45%以下</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>評価値が10%超25%以下</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価値が10%以下</td> <td>d</td> </tr> </tbody> </table>						評価値が80%超	a	評価値が65%超80%以下	a'	評価値が45%超65%以下																													b	評価値が25%超45%以下	b'	評価値が10%超25%以下	c	評価値が10%以下	d
評価値が80%超	a																																												
評価値が65%超80%以下	a'																																												
評価値が45%超65%以下	b																																												
評価値が25%超45%以下	b'																																												
評価値が10%超25%以下	c																																												
評価値が10%以下	d																																												

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e										
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。																		
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	15 標識工事	評価	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。																		
			「評価対象項目」																		
			①視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。																		
			②床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。																		
			③基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。																		
			④支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響がないよう施工していることが確認できる。																		
			⑤基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。																		
			⑥使用する材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																		
			⑦その他 〔理由：〕																		
			○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外																		
			①評価数（○）			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。															
			②対象項目（○、×）			② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。															
			③評価値（①/②）			③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）															
			④評定			④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。															
						←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定															
			<table border="1"> <tr> <th colspan="2">ばらつきの評価</th> </tr> <tr> <td>ばらつきが50%以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきで判断不可能</td> <td></td> </tr> </table>									ばらつきの評価		ばらつきが50%以下		ばらつきが80%以下		ばらつきが80%を超える		ばらつきで判断不可能	
ばらつきの評価																					
ばらつきが50%以下																					
ばらつきが80%以下																					
ばらつきが80%を超える																					
ばらつきで判断不可能																					

●判断基準				
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d																
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている																
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	15 標識工事	評価	「評価対象項目」						<table border="1"> <tr> <th colspan="2">●判断基準</th> </tr> <tr> <td>評価値が80%超</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>評価値が65%超80%以下</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>評価値が45%超65%以下</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価値が25%超45%以下</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>評価値が10%超25%以下</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価値が10%以下</td> <td>d</td> </tr> </table>	●判断基準		評価値が80%超	a	評価値が65%超80%以下	a'	評価値が45%超65%以下	b	評価値が25%超45%以下	b'	評価値が10%超25%以下	c	評価値が10%以下	d	
			●判断基準																					
			評価値が80%超	a																				
			評価値が65%超80%以下	a'																				
			評価値が45%超65%以下	b																				
			評価値が25%超45%以下	b'																				
			評価値が10%超25%以下	c																				
			評価値が10%以下	d																				
			①設置位置に配慮がある。																					
			②標識板の向き及び角度並びにその支柱の通りが良い。																					
			③標識板の支柱に変色がない。																					
			④支柱基礎が入念に埋め戻されている。																					
			⑤全体的な美観が良い。																					
			⑥検査時の清掃がいきとどいている。																					
			○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外																					
①評価数（○）																								
②対象項目（○、×）																								
③評価値（①/②）																								
④評定																								

考査項目別運用表

(検査員)

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e																												
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。																																				
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	16 区画線設置工事	評価	「評価対象項目」																																				
			①道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。																																				
			②ペイント式（常温式）区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。																																				
			③区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																				
			④区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																				
			⑤区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほりを取り除いて行っていることが確認できる。																																				
			⑥区画線を消去する場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。																																				
			⑦プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。																																				
			⑧区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。																																				
			⑨その他（理由：_____）																																				
		○：該当する																																					
		×：該当しない																																					
		空白：評価対象外																																					
		①評価数（○）	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。																																				
		②対象項目（○、×）	② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。																																				
		③評価値（①/②）	③ 評価値（%）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）																																				
		④評定	←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定																																				
			品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																				
			ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能																																				
			●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。									評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
90%以上	a	a'	b	b																																			
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
60%未満	b'	c	c	c																																			

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d				
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている				
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	16 区画線設置工事	評価	「評価対象項目」						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d			
			①塗料の塗布が均一である。									
			②視認性が良い。									
			③接着状態が良い。									
			④施工前の清掃が入念に実施されている。									
			⑤全体的な美観が良い。									
			⑥検査時の清掃がいきとどいている。									
					○：該当する							
					×：該当しない							
					空白：評価対象外							
		①評価数（○）										
		②対象項目（○、×）										
		③評価値（①/②）										
		④評定										

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	17 電線共同溝工事	評価	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			「評価対象項目」									
			①指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。									
			②管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。									
			③プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。									
			④特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸がないように仕上げていることが確認できる。									
			⑤特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等がないよう敷設していることが確認できる。									
			⑥埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
			⑦舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸がなく平坦性を確保していることが確認できる。									
			⑧管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
			⑨管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。									
			⑩その他（理由：）									
			○：該当する									
			×：該当しない									
			空白：評価対象外									
①評価数（○）		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。										
②対象項目（○、×）		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。										
③評価値（①/②）		③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）										
		④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。										
④評定		←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定										

●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d								
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	17 電線共同溝工事	評価	優れている		bより優れている。		やや優れている		cより優れている		他の評価に該当しない		劣っている			
			「評価対象項目」													
			①歩道及び車道の舗装（含、仮復旧舗装）の勾配が適切で、有害な段差がなく平坦性が確保されている。													
			②プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。													
			③施工管理記録などから、不可視部分の出来ばえの良さが伺える。													
			④全体的な美観が良い。													
			⑤検査時の清掃がいきとどいている。													
			○：該当する													
			×：該当しない													
			空白：評価対象外													
			①評価数（○）													
			②対象項目（○、×）													
			③評価値（①/②）													
			④評定													

●判断基準		
評価値が80%超	a
評価値が65%超80%以下	a'
評価値が45%超65%以下	b
評価値が25%超45%以下	b'
評価値が10%超25%以下	c
評価値が10%以下	d

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e	
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。									
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	18 除草工（伐木含む）		「評価対象項目」									
			①作業員の配置等、安全な状態で施工していることが写真等で確認できる。							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			②巨木の場合、枝落とし・小切り・除根など各段階の施工が写真で十分確認できる。									
			③除根後の凹部を同等の材料で補修していることが写真等で確認できる。									
			④集草を適切に実施していることが写真で確認できる。									
			⑤場外への飛散流出の防止に対する配慮が確認できる。									
			⑥その他（理由：						ばらつきの評価			
			⑦その他（理由：						ばらつきが50%以下			
			⑧その他（理由：						ばらつきが80%以下			
									ばらつきが80%を超える			
							ばらつきで判断不可能					
	○：該当する											
	×：該当しない											
	空白：評価対象外											
	①評価数（○）		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。									
	②対象項目（○、×）		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。									
	③評価値（①/②）		③ 評価値（％）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）									
	④評定		④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評定とする。									
			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定									

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d		
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	18 除草工（伐木含む）		「評価対象項目」							
			①きめ細かな施工がなされている。						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d	
			②全体的な美観が良い。							
			③検査時の清掃が行き届いている。							
			④その他（理由：							
			○：該当する							
			×：該当しない							
			空白：評価対象外							
			①評価数（○）							
			②対象項目（○、×）							
	③評価値（①/②）									
	④評定									

検査項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e																																	
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。																																									
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	19 維持工事（清掃工、付属物工、除雪、応急処理等）	評価	「評価対象項目」																																									
			①使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。																																									
			②構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。																																									
			③監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。																																									
			④緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。																																									
			⑤その他〔理由：																																									
			⑥その他〔理由：																																									
			⑦その他〔理由：																																									
			⑧その他〔理由：																																									
			○：該当する																																									
			×：該当しない																																									
			空白：評価対象外																																									
			①評価数（○）			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。																																						
			②対象項目（○、×）			② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。																																						
			③評価値（①/②）			③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）																																						
④評定			④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。																																									
			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">●判断基準</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									●判断基準					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
●判断基準																																												
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																								
	50%以下	80%以下	80%を超える																																									
90%以上	a	a'	b	b																																								
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																								
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																								
60%未満	b'	c	c	c																																								
			注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																									

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d															
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている															
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	19 維持工事（清掃工、付属物工、除雪、応急処理等）	評価	「評価対象項目」						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">●判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値が80%超</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>評価値が65%超80%以下</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>評価値が45%超65%以下</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価値が25%超45%以下</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>評価値が10%超25%以下</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価値が10%以下</td> <td>d</td> </tr> </tbody> </table>	●判断基準		評価値が80%超	a	評価値が65%超80%以下	a'	評価値が45%超65%以下	b	評価値が25%超45%以下	b'	評価値が10%超25%以下	c	評価値が10%以下	d
			●判断基準																				
			評価値が80%超	a																			
			評価値が65%超80%以下	a'																			
			評価値が45%超65%以下	b																			
			評価値が25%超45%以下	b'																			
			評価値が10%超25%以下	c																			
			評価値が10%以下	d																			
			①小構造物等にも注意が払われている。																				
			②きめ細かな施工がなされている。																				
			③既設構造物とのすりつけが良い。																				
			④全体的な美観が良い。																				
			⑤検査時の清掃が行き届いている。																				
			○：該当する																				
			×：該当しない																				
空白：評価対象外																							
①評価数（○）																							
②対象項目（○、×）																							
③評価値（①/②）																							
④評定																							

検査項目別運用表

(検査員)

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e				
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	20 修繕工事（橋脚補強、耐震補強、橋梁補修、落橋防止等）	評価	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。												
			「評価対象項目」												
			【共通】												
			①使用材料が設計図に示されている要求性能を満足することが確認できる（炭素繊維シート、コンクリート、ひび割れ注入材、高欄、伸縮継手、塗装仕様等）。									品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
			②使用材料（硬化剤、助剤含む）の品質証明書が提出されている。												
			③構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。												
			④着工前に現地調査を十分に行い、実態にあった補修・補強方法を監督員と協議した上で施工したことが確認できる。												
			⑤現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。												
			⑥コンクリート表面の含水率を高周波水分計で計測し、規定値以下での施工を行っていることが確認できる。												
			⑦温度管理が必要な工程において、必要温度を確保したうえで施工していることが確認できる。												
			⑧施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。												
			⑨その他（理由：）												
			【橋梁補強工事（炭素繊維シート工）】												
			⑩下地処理が適切に行われていることが確認できる。											ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能	
			⑪飛散防止処置が適切に行われていることが確認できる。												
			⑫補強材（炭素繊維シート）にふくれ、剥離、端部のめくれ等がないことが確認できる。												
			⑬継手部は所定の継手長が確保されていることが確認できる。												
			⑭継手位置が適切に配置されていることが確認できる。												
			⑮付着強度試験、貼付状態試験が適切に行われていることが確認できる。												
			⑯使用材料（硬化剤、助剤含む）の入荷状況及び空袋で使用量の管理が適切に行われていることが確認できる。												
			⑰積層部について、層ごとに適切に写真管理が行われていることが確認できる。												
			⑱その他（理由：）												
			【橋梁耐震補強工事（RC巻立工）】												
			⑲アンカー工の削孔深さが全本数管理されており、十分確認できる。												
			⑳下地処理が適切に行われていることが確認できる。												
			㉑アンカー工は引き抜き試験により、許容する引張強度が確保できていることを確認している。												
			㉒全体的に増厚幅を確認している。												
			㉓打設直後の初期ひび割れがない。												
			㉔その他（理由：）												
			【橋梁補修工事（コンクリート橋補修工）】												
			㉕クラック・剥離状況等の事前調査をしたことが資料で十分確認できる。												
			㉖各工種の施工手順が写真で確認できる。												
			㉗足場・支保工が適切に設置されていることが写真等で確認できる。												
			㉘ひび割れ注入材の注入量が確認できるような適切な管理が行われた。												
			㉙全本数管理（削孔深さ）されていることが確認できる。												
			㉚伸縮装置が適切に施工されていることが確認できる。												
			㉛橋面防水が適切に施工されていることが確認できる。												
			㉜落橋防止施設が適切に施工されていることが確認できる。												
			㉝使用材料（硬化剤、助剤含む）の入荷状況及び空袋で使用量の管理が適切に行われていることが確認できる。												
㉞断面修復の際、鉄筋の錆を確実に落とし、鉄筋の裏面まで防錆剤による処置が施されていることが確認できる。															
㉟その他（理由：）															
【橋梁補修工事（鋼橋補修工）】															
㊱塗装に含まれる成分を把握するとともに、環境省令で定められる判定基準に対し、有害（PCB、鉛、六価クロム）と判断された場合、適切に剥ぎ取り方法が選定されていることが確認できる。															
㊲塗装に含まれる成分に応じ、剥ぎ取った塗装は適切に廃棄手続きが行われていることが確認できる。															
㊳飛散防止処置が適切に行われていることが確認できる。															
㊴その他（理由：）															
○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外															
①評価数（○）		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。													
②対象項目（○、×）		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。													
③評価値（①/②）		③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）													
		④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。													
④評定		←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定													

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

考查項目別運用表

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	d	
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	20 修繕工事（橋脚補強、耐震補強、橋梁補修、落橋防止等）		「評価対象項目」						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			①小構造物等にも注意が払われている。						
			②きめ細かな施工がなされている。						
			③既設構造物とのすりつけが良い。						
			④全体的な美観が良い。						
			⑤検査時の清掃がいきとどいている。						
			○：該当する						
			×：該当しない						
			空白：評価対象外						
			①評価数（○）						
			②対象項目（○、×）						
			③評価値（①/②）						
			④評定						

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	21 ため池工事	評価	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4 参照。								
			「評価対象項目」								
			①仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。								
			②材料の品質規定証明書が整備されている。								
			③基礎処理施工要領及び盛土要領書に示された規定に従い適切に実施されていることが確認できる。								
			④盛土・埋戻しが適切に実施されていることが確認できる。								
			⑤施工基面及び法面が平滑に仕上げられていることが確認できる。								
			⑥法面保護工が適切に施工されていることが確認できる（張ブロック、芝、表面遮水）。								
			⑦雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施していることが確認できる。								
			⑧気象条件を考慮した施工が確認できる。								
			⑨鉄筋の組立、継手部、かぶり又は工事図面に示されたとおりに施工していることが確認できる。								
			⑩コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。								
			⑪その他 〔理由：〕								
			○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外								
			①評価数（○）			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。					
②対象項目（○、×）			② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。								
③評価値（①/②）			③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）								
			④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。								
④評定			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定								

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d				
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている				
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	21 ため池工事	評価	「評価対象項目」						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d			
			①土工の仕上げがよい。									
			②土工の構造物へのすりつけがよい。									
			③コンクリート構造物の肌がよい。									
			④コンクリート構造物の通りがよい。									
			⑤天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。									
			⑥漏水がない。									
			⑦全体的な美観が良い。									
			⑧検査時の清掃がいきとどいている。									
			○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外									
			①評価数（○）									
			②対象項目（○、×）									
			③評価値（①/②）									
			④評定									

検査項目別運用表

(検査員)

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e																																	
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。																																									
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	22 ほ場整備工事	評価	「評価対象項目」							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																	
			①仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。																																									
			②材料の品質規定証明書が整備されていることが確認できる。																																									
			③地区内の地表水及び地下水を排除してドライな状態で施工していることが確認できる。																																									
			④濁り等の防止に十分留意して施工していることが確認できる。																																									
			⑤石礫、根株等の除去は仕様書に定めたとおり実施していることが確認できる。																																									
			⑥表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は仕様書及び設計図書により施工されていることが確認できる。																																									
			⑦進入路について工作に支障がないように施工されていることが確認できる。																																									
			⑧暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されていることが確認できる。																																									
			⑨用・排水路の縦断勾配等について、ほ場面標高等を考慮して施工されていることが確認できる。																																									
			⑩用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。																																									
			⑪用・排水路の法面の通りがよい。																																									
			⑫構造物側面の埋め戻しについては、仕様書に示す条件により締め固めが実施されていることが確認できる。																																									
			⑬護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。																																									
			⑭二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。																																									
			⑮二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。																																									
⑯その他（理由：）							ばらつきの評価																																					
○：該当する							ばらつきが50%以下																																					
×：該当しない							ばらつきが80%以下																																					
空白：評価対象外							ばらつきが80%を超える																																					
①評価数（○）							ばらつきで判断不可能																																					
②対象項目（○、×）																																												
③評価値（①/②）																																												
④評定																																												
① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。							<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">●判断基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>					●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																							
② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。																																												
③ 評価値（ % ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）																																												
④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。																																												
←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定																																												

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d															
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている															
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	22 ほ場整備工事	評価	「評価対象項目」						<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">●判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値が80%超</td> <td>..... a</td> </tr> <tr> <td>評価値が65%超80%以下</td> <td>..... a'</td> </tr> <tr> <td>評価値が45%超65%以下</td> <td>..... b</td> </tr> <tr> <td>評価値が25%超45%以下</td> <td>..... b'</td> </tr> <tr> <td>評価値が10%超25%以下</td> <td>..... c</td> </tr> <tr> <td>評価値が10%以下</td> <td>..... d</td> </tr> </tbody> </table>	●判断基準		評価値が80%超 a	評価値が65%超80%以下 a'	評価値が45%超65%以下 b	評価値が25%超45%以下 b'	評価値が10%超25%以下 c	評価値が10%以下 d
			●判断基準																				
			評価値が80%超 a																			
			評価値が65%超80%以下 a'																			
			評価値が45%超65%以下 b																			
			評価値が25%超45%以下 b'																			
			評価値が10%超25%以下 c																			
			評価値が10%以下 d																			
			①均平度がよい。																				
			②土工の仕上げがよい。																				
			③土工の通りがよい。																				
			④土工の構造物等へのすりつけがよい。																				
			⑤用・排水路の通りがよい。																				
			⑥コンクリート構造物の通りがよい。																				
			⑦全体的な取扱いがしやすい。																				
			⑧検査時の清掃がいきとどいている。																				
○：該当する																							
×：該当しない																							
空白：評価対象外																							
①評価数（○）																							
②対象項目（○、×）																							
③評価値（①/②）																							
④評定																							

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。								
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	23 農地造成工事	評価	「評価対象項目」						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			①仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。								
			②材料の品質規定証明書が整備されている。								
			③地区内の地表水及び地下水を排除してドライな状態で施工していることが確認できる。								
			④防災施設を施工計画のとおり施工していることが確認できる。								
			⑤抜根、排根は仕様書及び設計図書により施工されていることが確認できる。								
			⑥代開物処理は、関係法令により施工していることが確認できる。								
			⑦基盤造成、法面植生、雑物及び石礫除去、耕起は仕様書及び設計図書により施工されていることが確認できる。								
			⑧土壌改良資材の撒布は仕様書及び設計図書により施工されていることが確認できる。								
			⑨砕石は適切な耕土の水分状態の時に、土壌改良資材との効率的な混合が図られていることが確認できる。								
⑩その他（理由：）						ばらつきの評価	ばらつきが50%以下	ばらつきが80%以下	ばらつきが80%を超える	ばらつきで判断不可能	
○：該当する											
×：該当しない											
空白：評価対象外											
①評価数（○）		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。									
②対象項目（○、×）		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。									
③評価値（①/②）		③ 評価値（ ％ ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）									
④評定		←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定									

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d			
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている			
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	23 農地造成工事	評価	「評価対象項目」						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d		
			①勾配がよい。								
			②土工の仕上げがよい。								
			③切土・盛土法面のとおりがよい。								
			④雨水処理がよい。								
			⑤排水路の通りがよい。								
			⑥全体的な美観が良い。								
			⑦検査時の清掃がいきとどいている。								
			○：該当する								
			×：該当しない								
空白：評価対象外											
①評価数（○）											
②対象項目（○、×）											
③評価値（①/②）											
④評定											

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	評 価	d	評 価	e
			3. 出来形及び出来ばえ	24 クリーク防災工事・農業用集落排水工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。						
II. 品質			「評価対象項目」								
			①事前に工事測量が実施され、報告されている。						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			②土量配分計画が適切に実施されていることが確認できる。								
			③土工が適切に施工されていることが確認できる。								
			④二次製品が適切に布設されている。								
			⑤施工基面の施工が良好であることが写真等で確認できる。								
			⑥吸い出し防止シートの敷設が適正なことが写真等で確認できる。								
			⑦ブロックマット等の固定方法が適切であることが確認できる（固定ピン、連結具等）。								
			⑧勾配がきちんと保たれている。								
			⑨木杭が適切に施工されていることが写真や現地を確認できる。								
			⑩排水パイプの流末先は適切に配置されており、法面を浸食する構造となっていない。					ばらつきの評価			
			⑪復旧が適切に施工されている。					ばらつきが50%以下			
			⑫地盤改良の深さや範囲が施工状況写真や施工記録等で確認できる。					ばらつきが80%以下			
			⑬改良材の使用量が投入写真・空袋検収等で確認できる。					ばらつきが80%を超える			
			⑭十分な改良効果があったことが試験結果や現地で確認できる。					ばらつきで判断不可能			
			⑮その他 [理由:]								
			○：該当する								
			×：該当しない								
			空白：評価対象外								
			①評価数 (○)		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。						
			②対象項目 (○、×)		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評定する。						
			③評価値 (①/②)		③ 評価値 (%) = 評価数 () / 評価対象項目数 ()						
					④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。						
			④評定		←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定						

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	d			
			3. 出来形及び出来ばえ	24 クリーク防災工事・農業用集落排水工事	優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
III. 出来ばえ			「評価対象項目」								
			①土工の仕上げがよい。					●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d			
			②土工の構造物へのすりつけがよい。								
			③コンクリート構造物の肌がよい。								
			④コンクリート構造物の通りがよい。								
			⑤天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。								
			⑥全体的な美観が良い。								
			⑦検査時の清掃がいきとどいている。								
			○：該当する								
			×：該当しない								
			空白：評価対象外								
			①評価数 (○)								
			②対象項目 (○、×)								
			③評価値 (①/②)								
			④評定								

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	評 価	d	評 価	e
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。								
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	25 管水路工事	評価	「評価対象項目」								
			①仕様書等で定められた品質管理が実施されていることが確認できる。								
			②材料の品質規定証明書が整備されている。								
			③中心線の通りがよい。								
			④仕様書等で示す条件により締め込みが実施されている確認できる。								
			⑤管の両側面が均等に埋め戻されていることが確認できる。								
			⑥地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。								
			⑦管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。								
			⑧コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。								
			⑨その他 〔理由：〕								
		○：該当する		×：該当しない		空白：評価対象外					
		①評価数 (○)		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。							
		②対象項目 (○、×)		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評定する。							
		③評価値 (①/②)		③ 評価値 (%) = 評価数 () / 評価対象項目数 ()							
		④評定		←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定							

●判断基準

評 価 値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考 査 項 目	工 種	評 価	a	a'	b	b'	c	d		
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	25 管水路工事	評価	「評価対象項目」							
			①管の通りがよい。							
			②付帯コンクリート構造物の肌がよい。							
			③付帯コンクリート構造物の通りがよい。							
			④付帯コンクリート構造物にクラックがない。							
			⑤全体的な美観が良い。							
			⑥検査時の清掃がいきとどいている。							
					○：該当する		×：該当しない		空白：評価対象外	
					①評価数 (○)		②対象項目 (○、×)		③評価値 (①/②)	
					④評定					

●判断基準

評価値が80%超	a
評価値が65%超80%以下	a'
評価値が45%超65%以下	b
評価値が25%超45%以下	b'
評価値が10%超25%以下	c
評価値が10%以下	d

検査項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。								
II. 品質	26 堰・水門等工事 (工場製作含む)	評価	〔評価対象項目〕						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			①鋼材の負数照合がミルシート等（現物照合含む）で確認されている。								
			②主要部材の板取は、主たる応力の圧延方向と一致しており資料も整備されている。								
			③主要部材の切断は自動ガス切断で行っている。また、切断面の品質が規定を満足している。								
			④鋼材の表面粗さが規定値以下である。								
			⑤主要部材の自由縁が規定通り面取されている。								
			⑥主要部材の曲げ加工が規定どおり行われている。								
			⑦材片組合せ精度が規定値内である。								
			⑧塗装する面が乾燥状態であることが確認できる（重ね塗りの場合も含む）。								
			⑨素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を行っていることが確認できる。								
			⑩塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。								
			⑪その他（理由：）								
			○：該当する								
			×：該当しない								
			空白：評価対象外								
①評価数（○）		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。									
②対象項目（○、×）		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。									
③評価値（①/②）		③ 評価値（％）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）									
		④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。									
④評定		←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定									

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d			
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている			
III. 出来ばえ	26 堰・水門等工事 (工場製作含む)	評価	〔評価対象項目〕						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d		
			①表面に補修箇所がない。								
			②部材表面に傷、錆がない。								
			③溶接に均一性がある。								
			④塗装に均一性がある。								
			⑤全体的な美観が良い。								
			⑥検査時の清掃がいきとどいている。								
			○：該当する								
			×：該当しない								
			空白：評価対象外								
			①評価数（○）								
			②対象項目（○、×）								
			③評価値（①/②）								
			④評定								

検査項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する。(評価対象外の項目は空白とする)。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e	
3. 出来形及び出来ばえ	27-1 港湾工事(海岸築造工事)	評価	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 〔関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。									
II. 品質			〔評価対象項目〕									
			【共通】									
			①濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。									
			②既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。									
			③航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。									
			④材料等の品質に異常値が想定されている場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。									
			⑤気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。									
			⑥一般船に十分注意して施工していることが確認できる。									
			⑦作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。									
			⑧その他 理由:									
			【浚渫・床掘関係】									
			⑨土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。									
			⑩浚渫又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。									
			⑪潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されていることが確認できる。									
			⑫土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。									
			⑬土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度よく平坦に仕上がっていることが確認できる。									
			⑭土捨場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっていることが確認できる。									
			⑮浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。									
			⑯浚渫又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況を考慮して、効果的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。									
			⑰土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。									
			⑱床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋戻しを行っていることが確認できる。									
			⑲置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。									
			⑳砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。									
			21その他 理由:									
			【地盤改良関係】									
			22改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。									
			23浮泥を巻き込まないように置換材を投入していることが確認できる。									
			24サンドドレーン・砕石ドレーン・サンドコンパクション及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。									
			25ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。									
			26深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。									
			27前記以外の改良方法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。									
			28盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。									
			29捨石、被覆石等の石材は、扁平細長ではなく、風化倒壊の恐れがないものが使用されていることが確認できる。									
			30施工面から浮泥の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。									
			31マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。									
			32捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。									
			33その他 理由:									
			【マット、捨石及び均し関係】									
			34捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。									
			35マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。									
			36捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。									
			37裏込めが既設構造物及び砂防目地の破損なく施工され、記録により確認できる。									
			38その他 理由:									
			【本体：杭及び矢板、控工関係】									
			39鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。									
			40鋼材の保管に当たり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。									
			41杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。									
			42杭及び矢板の打止めの施工管理方法が整備され、かつ記録が確認できる。									
			43腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。									
			44タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。									
			45ワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。									
			46溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。									
			47その他 理由:									
			【本体：ケーソン掘付、ブロック掘付関係】									
			48ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。									
			49ケーソン掘付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、掘付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。									
			50ケーソン掘付等及び申請においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。									
			51コンクリートブロック掘付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、掘付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。									
			52ブロック掘付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。									
			53ケーソンえい航に先立ち、気象・海象を十分調査し、適切な時期を選定していることが確認できる。									
			54ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。									
			55ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。									

考査項目別運用表

(検査員)

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d	e																													
			56ケーソン仮置き、据付の時期について、仕様書を満足するよう実施されていることが確認できる。	57中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。	【コンクリート関係】	58設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び現場練りコンクリートの場合は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度、W/C、最大骨材粒径、塩基総量等）が確認できる。	59コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等を試験した結果が確認できる。	60コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。	61施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種が仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる（寒中及び暑中コンクリート等を含む）。	62コンクリート強度を管理し必要な強度に達した後に型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。	63鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。	64鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。	65コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物質が鉄筋に付着しないよう保管管理がされていることが確認できる。	66鉄筋の組立・加工が設計図書を満足したものであることが確認できる。	67圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。	68スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。	69コンクリートの養生が、仕様書に定められた通り行われていることが確認できる。	70有害なクラックがない。	71その他（理由：）																			
○：該当する	×	空白：評価対象外	①評価数（○） ②対象項目（○、×） ③評価値（①/②） ④評定					●判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		
			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。 ② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。 ③ 評価値（%）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。					←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定																														

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d	
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	27-1 港湾工事（海岸築造工事）	「評価対象項目」	①構造物の通りが良い。 ②施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ③構造物の表面及び端部の仕上げが良い。 ④きめ細やかな施工がなされている。 ⑤全体的な美観が良い。 ⑥クラックがない（コンクリート工事が含まれる場合）。 ⑦検査時の清掃がいきとどいている。					●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d	
III. 出来ばえ		○：該当する ×							
		空白：評価対象外							
		①評価数（○）							
		②対象項目（○、×）							
		③評価値（①/②）							
		④評定							

検査項目別運用表

(検査員)

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e	
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。									
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	27-2 港湾工事（浚渫工事）		「評価対象項目」									
			【共通】									
			①濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			②既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。									
			③航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。									
			④材料等の品質に異常値が想定されている場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。									
			⑤気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。									
			⑥一般船に十分注意して施工していることが確認できる。									
			⑦作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。									
			⑧その他（理由：）						ばらつきの評価			
			【浚渫・床掘関係】						ばらつきが50%以下			
			⑨土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。						ばらつきが80%以下			
			⑩浚渫又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。						ばらつきが80%を超える			
			⑪潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されていることが確認できる。						ばらつきで判断不可能			
			⑫土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。									
			⑬土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で許容範囲に精度よく平坦に仕上がっていることが確認できる。									
			⑭土捨場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっていることが確認できる。									
			⑮浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。									
			⑯浚渫又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況を考慮して、効果的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。									
			⑰土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。									
			⑱床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋戻しを行っていることが確認できる。									
	⑲置換材の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。											
	⑳砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。											
	㉑その他（理由：）											
			○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外									
			①評価数（○）									
			②対象項目（○、×）									
			③評価値（①/②）									
			④評価									
			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定									

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d			
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている			
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	27-2 港湾工事（浚渫工事）		「評価対象項目」								
			①規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d		
			②施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。								
			③施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げがよい。								
			④浚渫及び盛り等の土砂が適切に処理されている。								
					○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外						
					①評価数（○）						
					②対象項目（○、×）						
					③評価値（①/②）						
					④評価						

審査項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

審査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e	
			優れている	優れている	特に良好である	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である			
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	28 建築工事		「評価対象項目」									
			①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。						品質の管理に関して、監督員から文書で指示を行い改善された。	品質が不適切であったため、佐賀市建設工事請負契約約款第31条に基づく修補指示を検査員が行った。		
			②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。									
			③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。									
			④品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。									
			⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。									
			⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。									
			⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。									
			⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。									
			⑨その他の工事（躯体・内外仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。									
			⑩不可視部分の品質が、工事写真、施工記録により確認できる。									
			⑪中間技術検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。									
			⑫元請として、自社の管理基準やチェックリスト等により適切に品質管理していることが確認できる。									
			⑬撤去部分に係る資材分別・処理方法が適切に行われたことが書面で確認できる。									
			⑭騒音・振動・粉塵等対策を適切に行い、施工されたことが写真等で確認できる。									
			⑮その他（理由：）									
		○：該当する	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。 ② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。 ③ 評価値（％）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。 ⑤ 建築工事には、解体工事を含む。 ⑥ 目的物の品質の水準を評価すること。 ⑦ 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。					●判断基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 a' 評価値が70%以上80%未満 b 評価値が60%以上70%未満 b' 評価値が50%以上60%未満 c 評価値が50%未満 d				
	×：該当しない											
	空白：評価対象外											
	①評価数（○）											
	②対象項目（○、×）											
	③評価値（①/②）											
	④評定	←「d」及び「e」評価を加味した総合評定										

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

審査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d			
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている			
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	28 建築工事		「評価対象項目」								
			①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部までの仕上がりが良い。					●判断基準 評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 a' 評価値が70%以上80%未満 b 評価値が60%以上70%未満 b' 評価値が50%以上60%未満 c 評価値が50%未満 d			
			②関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。								
			③使い勝手や使用者の安全に対する配慮が優れている。								
			④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。								
			⑤色調が均一であり、色むら等がなく、全体的な美観が良好である。								
			⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。								
			⑦保全に配慮した施工がなされている。								
			⑧取り壊し後の整地等の状態及び全体的な美観が良好である。								
			⑨工事の影響による周辺又は既存部分への埃、汚れ等がなく、清掃が行き届いている。								
			⑩地中部分の撤去状況が適切であり、処分すべき残材等がない。								
					⑪その他（理由：）						
				○：該当する	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。 ② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。 ③ 評価値（％）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ） ④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。 ⑤ 建築工事には、解体工事を含む。 ⑥ 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。 ⑦ 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。						
			×：該当しない								
			空白：評価対象外								
	①評価数（○）										
	②対象項目（○、×）										
	③評価値（①/②）										
	④評定										

考查項目別運用表

(検査員)

「記入方法」 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e
			品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。								
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	29 下水道工事	評価	「評価対象項目」							品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			①材料の品質、形状が設計図書との適切性が確認でき、証明書が整理されている。								
			②設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格が確認できる。								
			③コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、強度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。								
			④コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。								
			⑤コンクリートの打設において、施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締め時のパイプレータの機種、養生方法等について適切な施工が行われていることが確認できる。								
			⑥締めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていないことが確認できる。								
			⑦アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷、現場到着、舗装時等で整理されていることが確認できる。								
			⑧測量及び測量結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われたことが確認できる。								
			⑨常に切羽及び地表面の状態を観察して施工していることが確認できる。								
			⑩鋼材の員数照合がミルシート等（現場照合を含む）で確認できる。								
			⑪溶接作業に当たり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。								
			⑫二次コンクリート打設時に、レイトンス除去のため十分な水洗清掃を行っていることが確認できる。								
			⑬その他（理由：）								
			○：該当する								
×：該当しない											
空白：評価対象外											
①評価数（○）		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。									
②対象項目（○、×）		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（％）計算の値で評定する。									
③評価値（①/②）		③ 評価値（％）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）									
		④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。									
④評定		←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定									

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

「記入方法」 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d			
			優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている			
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	29 下水道工事	評価	「評価対象項目」						●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d		
			①通りがよい。								
			②漏水がない。								
			③クラックがない。								
			④マンホール天端と路面のすりつけがよい。								
			⑤インパートの仕上げが良い。								
			⑥管口の仕上げが良い。								
			⑦全体的な美観が良い。								
			○：該当する								
			×：該当しない								
			空白：評価対象外								
			①評価数（○）								
			②対象項目（○、×）								
			③評価値（①/②）								
			④評定								

検査項目別運用表

(検査員)

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e																																	
			3. 出来形及び出来ばえ	30 コンクリート二次製品	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工程施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。																																							
II. 品質			「評価対象項目」																																									
			【共通】																																									
			①材料の品質が証明書又は試験成績書で確認できる。																																									
			②設計図書で定められた条件が満足されていることが、書類で確認できる。																																									
			③施工基面が平滑に仕上げられ、構造物の基礎材料の材質及び締固め等が適切であることが確認できる。																																									
			④その他 [理由:]																																									
			【水路等掘付工】																																									
			⑤継目部の施工にあたって、付着、水密性を保ち段差がないことが確認できる。																																									
			⑥側溝蓋、グレーチング等の付帯構造物がゆるみなく固定されている。																																									
			⑦その他 [理由:]																																									
			【擁壁掘付工】																																									
			⑧支持地盤の地耐力が平板載荷試験等で確認されていることが確認できる。																																									
			⑨目地施工が設計図書に適合し、接合面の付着・水密性が確保されていることが確認できる。																																									
			⑩調整コンクリートの材質及び施工方法が適切であることが確認できる。																																									
			⑪その他 [理由:]																																									
			【(大型)ブロック積(張)、石積(張)工】																																									
			⑫支持地盤の地耐力が平板載荷試験等で確認されていることが確認できる。																																									
			⑬裏込材、胴込めコンクリートの充填又は締固めが十分で、空隙が生じていないことが確認できる。																																									
			⑭目地の処理及び施工間隔、また、水抜きパイプの配置及び吸出し防止対策が適切に施工されていることが確認できる。																																									
			⑮その他 [理由:]																																									
【補強土壁工等】																																												
⑯設計図書で定められたタイパー、ストリップ等の補強材料の設置位置、延長等が資料により確認できる。																																												
⑰盛土材料の土質試験を行い、締固めを適切な条件で行っていることが確認できる。																																												
⑱設計図書で定められた暗渠排水管等の排水施設の設置位置、断面、延長等が、資料により確認できる。																																												
⑲壁面に接するフィルター材（砕石等）の品質、施工幅及び締固め方法が適切であることが確認できる。																																												
⑳その他 [理由:]																																												
○：該当する																																												
×：該当しない																																												
空白：評価対象外																																												
①評価数 (○)			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。																																									
②対象項目 (○、×)			② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評定する。																																									
③評価値 (①/②)			③ 評価値 (%) = 評価数 () / 評価対象項目数 ()																																									
			④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。																																									
④評定			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">●判断基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>									●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
●判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																							
			注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。																																									

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

検査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d															
			3. 出来形及び出来ばえ	30 コンクリート二次製品	優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている													
III. 出来ばえ			「評価対象項目」																				
			①構造物に有害なひび割れや欠損等がない。					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">●判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値が80%超</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>評価値が65%超80%以下</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>評価値が45%超65%以下</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価値が25%超45%以下</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>評価値が10%超25%以下</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評価値が10%以下</td> <td>d</td> </tr> </tbody> </table>		●判断基準		評価値が80%超	a	評価値が65%超80%以下	a'	評価値が45%超65%以下	b	評価値が25%超45%以下	b'	評価値が10%超25%以下	c	評価値が10%以下	d
			●判断基準																				
			評価値が80%超	a																			
			評価値が65%超80%以下	a'																			
			評価値が45%超65%以下	b																			
			評価値が25%超45%以下	b'																			
評価値が10%超25%以下	c																						
評価値が10%以下	d																						
②構造物の通りがよい。																							
③天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。																							
④既設構造物とのすりつけがよい。																							
⑤全体的な美観が良い。																							
⑥検査時の清掃がいきとどいている。																							
○：該当する																							
×：該当しない																							
空白：評価対象外																							
①評価数 (○)																							
②対象項目 (○、×)																							
③評価値 (①/②)																							
④評定																							

考査項目別運用表

「記入方法」 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e	
			3. 出来形及び出来ばえ	31 浚渫工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別紙-4参照。							
II. 品質			「評価対象項目」									
			①仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			②濁り防止等環境保全に配慮して施工していることが確認できる。									
			③既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。									
			④土砂処分における運搬途中で漏出がないよう、必要に応じて土質改良を適切に行っていることが確認できる。									
			⑤作業現場の条件等を考慮して、効果的作業が可能な機械を選定していることが確認できる。									
			⑥土砂運搬において、施工の効率、周辺の交通状況等を考慮して運搬経路を決定していることが確認できる。									
			⑦その他 [理由:]						ばらつきの評価			
			⑧その他 [理由:]							ばらつきが50%以下		
									ばらつきが80%以下			
									ばらつきが80%を超える			
									ばらつきで判断不可能			
			○：該当する									
			×：該当しない									
			空白：評価対象外									
			①評価数 (○)		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。							
			②対象項目 (○、×)		② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評定する。							
			③評価値 (①/②)		③ 評価値 (%) = 評価数 () / 評価対象項目数 ()							
			④評定		④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。							
			←ばらつき及び「d」「e」評価を加味した総合評定									

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

「記入方法」 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d
			3. 出来形及び出来ばえ	31 浚渫工事	優れている	bより優れている。	やや優れている	cより優れている
III. 出来ばえ			「評価対象項目」					
			①細心の注意が払われて施工している。					●判断基準 評価値が80%超 a 評価値が65%超80%以下 a' 評価値が45%超65%以下 b 評価値が25%超45%以下 b' 評価値が10%超25%以下 c 評価値が10%以下 d
			②きめ細かな施工がなされている。					
			③現河床とのすりつけが良い。					
			④全体的な美観が良い。					
			○：該当する					
			×：該当しない					
			空白：評価対象外					
			①評価数 (○)					
			②対象項目 (○、×)					
			③評価値 (①/②)					
			④評定					

考査項目別運用表

(検査員)

「記入方法」 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e		
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	32 機械設備工事		「評価対象項目」										
			①材料、部品の品質照合の書類（現物照合）が整理され、品質の確認ができる。						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。			
			②設備の機能及び性能が、承認図書のとおり確保され、品質の確認ができる。										
			③設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。										
			④機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。										
			⑤溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。										
			⑥塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。										
			⑦操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。										
			⑧操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類が整理され、品質の確認ができる。										
			⑨小配管、電気配線、配管を承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。										
			⑩設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。										
			⑪完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法についてまとめていることが確認できる。										
			⑫機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。										
			⑬設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。										
			⑭コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。										
			⑮バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。										
			⑯計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。										
			⑰回転部や高温部等の危険個所に表示又は防護をしていることが確認できる。										
			⑱構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。										
			⑲現地状況を勘察し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。										
			⑳機材の支持方法等について、適切な耐震対策を施していることが確認できる。										
			21 その他（理由：）										
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満 b</p> <p>評価値が60%以上70%未満 b'</p> <p>評価値が60%未満 c</p> </div>									
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 評価数 (○)</p> <p>② 対象項目 (○、×)</p> <p>③ 評価値 (①/②)</p> <p>④ 評定</p> </div>									
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。</p> <p>② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評定する。</p> <p>③ 評価値 (%) = 評価数 () / 評価対象項目数 ()</p> <p>④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。</p> </div>											
		○：該当する											
		×：該当しない											
		空白：評価対象外											

「記入方法」 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d			
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている			
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	32 機械設備工事		「評価対象項目」								
			①きめ細かな施工がなされ、全体的な美観が良い。					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超 a</p> <p>評価値が65%超80%以下 a'</p> <p>評価値が45%超65%以下 b</p> <p>評価値が25%超45%以下 b'</p> <p>評価値が10%超25%以下 c</p> <p>評価値が10%以下 d</p> </div>			
			②関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。								
			③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。								
			④環境負荷低減に配慮した施工がなされている。								
			⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。								
			⑥使い勝手や使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。								
			⑦その他（理由：）								
				○：該当する							
				×：該当しない							
				空白：評価対象外							
				① 評価数 (○)							
				② 対象項目 (○、×)							
				③ 評価値 (①/②)							
				④ 評定							

考查項目別運用表

(検査員)

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e	
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	33 電気設備工事		〔評価対象項目〕									
			①製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
			②材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
			③機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。									
			④操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。									
			⑤ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。									
			⑥設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
			⑦操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足するとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。									
			⑧設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
			⑨現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。									
			⑩設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改善・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。									
			⑪完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。									
			⑫設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。									
			⑬機材の支持方法等について、適切な耐震対策を施していることが確認できる。									
			⑭その他（理由：）									
	○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外											
	●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・ b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・ b' 評価値が60%未満・・・・・・ c											
	①評価数（○）					① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。						
	②対象項目（○、×）					② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。						
	③評価値（①/②）					③ 評価値（ % ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）						
	④評定					④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。						

〔記入方法〕 評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考查項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d		
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	33 電気設備工事		〔評価対象項目〕							
			①きめ細やかな施工がなされ、全体的な美観が良い。					●判断基準 評価値が80%超・・・・・・ a 評価値が65%超80%以下・・・・・・ a' 評価値が45%超65%以下・・・・・・ b 評価値が25%超45%以下・・・・・・ b' 評価値が10%超25%以下・・・・・・ c 評価値が10%以下・・・・・・ d		
			②関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。							
			③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。							
			④環境負荷低減に配慮した施工がなされている。							
			⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。							
			⑥機器（製品）・配線（配管）の支持や接続、通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。							
			⑦使い勝手や使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。							
			⑧工事の影響による周辺又は既存部分への埃、汚れ等がなく、清掃が行き届いている。							
			⑨その他（理由：）							
			○：該当する ×：該当しない 空白：評価対象外							
			①評価数（○）							
			②対象項目（○、×）							
			③評価値（①/②）							
			④評定							

考査項目別運用表

(検査員)

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	評価	d	評価	e
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	34 通信設備工事・受変電設備工事		「評価対象項目」						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			①設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。								
			②材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。								
			③材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			④設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。								
			⑤ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。								
			⑥設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。								
			⑦完成図書において、設備の機能及び性能並びに操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。								
			⑧完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。								
			⑨設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。								
			⑩設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。								
			⑪完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。								
			⑫設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。								
			⑬機材の支持方法等について、適切な耐震対策を施していることが確認できる。								
					⑭その他（理由：）						
			●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a' 評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・ b 評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・ b' 評価値が60%未満・・・・・・・・ c								
			○：該当する								
			×：該当しない								
			空白：評価対象外								
			①評価数（○）								
			②対象項目（○、×）								
			③評価値（①/②）								
			④評定								
			① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は評価しない。								
			② 対象としない項目を除いた評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評定する。								
			③ 評価値（ % ）＝評価数（ ）／評価対象項目数（ ）								
			④ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評定とする。								

「記入方法」評価する項目に○、評価しない項目に×を記入する（評価対象外の項目は空白とする）。

考査項目	工種	評価	a	a'	b	b'	c	d			
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている			
3. 出来形及び出来ばえ III. 出来ばえ	34 通信設備工事・受変電設備工事		「評価対象項目」						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
			①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部までの仕上がりが良い。								
			②関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。								
			③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。								
			④環境負荷低減に配慮した施工がなされている。								
			⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。								
			⑥機器（製品）・配線（配管）の支持や接続、通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。								
			⑦使い勝手や使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。								
			⑧工事の影響による周辺又は既存部分への埃、汚れ等がなく、清掃が行き届いている。								
					⑨その他（理由：）						
					●判断基準 評価値が80%超・・・・・・・・ a 評価値が65%超80%以下・・・・・・・・ a' 評価値が45%超65%以下・・・・・・・・ b 評価値が25%超45%以下・・・・・・・・ b' 評価値が10%超25%以下・・・・・・・・ c 評価値が10%以下・・・・・・・・ d						
					○：該当する						
					×：該当しない						
					空白：評価対象外						
					①評価数（○）						
			②対象項目（○、×）								
			③評価値（①/②）								
			④評定								